

## 平成24年度第4回史跡小田原城跡調査・整備委員会 植栽専門部会 会議録

(第10回)

日 時 : 平成25年3月27日(水) 13:30~16:50

会 場 : 小田原市郷土文化館会議室

出席部会員 : 小出部会長、木村副部会長、榎本部会員、小笠原部会員、勝山部会員、  
杉山幾一部会員、杉山実部会員、鈴木志真夫部会員、鈴木崇部会員、  
富田部会員、宮内部会員、森谷部会員

事 務 局 : 諸星文化部長、奥津副部長

文化財課(加藤課長、大島副課長・史跡整備係長、佐々木主査、岩崎主任、  
飯山主事)、

観光課(穂坂城址公園担当副課長・二見係長)、都市計画課(清水景観係長)、  
みどり公園課(今井公園係長)、

事務局: 史跡小田原城跡調査整備委員会植栽専門部会を開催いたします。本日は委員全員  
がご出席予定でございますけれども、宮内部会員から少し遅れるとの連絡をいた  
だいております。また本日文化部長出席予定でございますけれども、議会の方が少し  
延びておりますので、後程、遅れて出席をさせていただく予定でございます。なお、  
オブザーバーとして県教育委員会から谷口副主幹に、ご出席いただいております。  
また、文化財保存計画協会につきましても出席を予定しております。小田原市にお  
いては文化財課以外に都市計画課、経済部観光課、建設部みどり公園課から関係職  
員が出席しておりますので、よろしくお願ひします。それでは副部長からご挨拶を  
させていただきます。

副部長: 奥津でございます。ただいま課長の方からありましたように、部長の方はですね、  
議会の対応で遅れて出席いたしますので、代わりに挨拶を申し上げたいと思います。  
部会員の皆様におかれましては、本日お忙しい中を平成24年度第4回史跡小田原  
城跡調査・整備委員会植栽専門部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
また、県教育委員会から谷口副主幹にもご出席いただき、お礼申し上げます。さて、  
小田原城址公園全体の植栽管理につきましては、前回の専門部会におき  
まして、今後はモデル的な修景を何箇所か続けていくことで、全体の計画づくりにも  
生かしていくという方向性をお認めいただきました。本日は鈴木崇部会員から新  
たなご提案をいただく予定になっておりますので、その提案について、ご意見をい  
ただきたいと考えております。また、御用米曲輪の北東土塁周辺の樹木の取り扱い  
につきましては、前回の専門部会において、実施計画の事務局案をご提示させてい  
ただきました。その結果、長期的な視点については今後も時間をかけて検討してい  
く必要があるが、まずは第一段階としての樹木管理を実施することが重要であり、

その経過を観察していく中で、今後の実施内容についても検討していくという方向性についてお認めいただいたところでございます。その後、専門部会でのご意見や個別にご指導いただいた内容等を反映いたしまして、改めて事務局案をご提示させていただきますので、ご意見をいただき、実施設計について一定の結論までおまとめいただきたいと存じます。史跡小田原城跡の整備は植栽の取り扱いをはじめ、時代の変化とともに様々な要素や視点を盛り込む必要がでてきております。それだけに、本市のまちづくりの核として寄せられる期待も非常に大きいものがあります。部会員の皆様におかれましては、今後もより一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは次に資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料につきましては資料1～4、なお資料1につきましては1-1、1-2というように枝番がございます。また、資料4につきましては、本日、卓上に配布をさせていただきます。さらに参考資料といたしまして植栽専門部会の部会員名簿など、参考資料の1から5までおつけしてございます。よろしいでしょうか。それから部会員の方には、本日、卓上に24年度第2回と第3回の植栽専門部会の会議録、暫定版ですけれども、部会員の皆さんの確認用ということで置かせていただいております。後程、これにつきましては、ご確認をいただいて、修正点等ございましたら、市の方にご連絡をいただければ、語句訂正させていただきます。資料につきましてはよろしいでしょうか。それでは議事に入ります前に、私のほうから会議の公開等につきまして、再度ご説明させていただきます。前回までの専門部会でもご説明させていただきましたが、本日の会議につきましては公開とさせていただきます。会議資料につきましても公開の対象となります。会議録につきましては事務局で取りまとめた後、各部会員にご確認いただき、確定稿とさせていただきます。また傍聴人からの撮影録音等の許可申請につきましては、前回までは議事進行中の撮影は最初のみとさせていただきます、メモをとるかわりの録音はしていただくかまわないということをお決めいただきました。議事の進行は、ここから部会長にお願いしたいと存じますが、まず、その撮影録音等の許可申請についての本日の取り扱いについて、お決めいただきたいと思っております。

部会長：それでは、毎回のことなので、これまでと同様ということで取り扱いたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。本当にこれも毎回ですが、一応、事務局のほうから確認をお願いしたいと思います。

事務局：それでは傍聴人の皆様に申し上げます。撮影録画は冒頭のみということで、ここから以降、議事に入った後は、撮影はご遠慮いただきたいと思います。また、録音に関してはメモをとるかわりの録音ということでございます。以上です。

部会長：はい、よろしいでしょうか。

事務局：部会長、あの報道の方なのですけど。

報道：冒頭だけいいですか。

事務局：最後にということで。

## 2 議事 (1) 御用米曲輪の植栽の取り扱いについて

部会長：それでは、はい、よろしいでしょうか。撮影および録画はしないということをお願いいたします。それでは議事次第に従いまして、議事に入りたいと思います。ではまず、お手元に配られています資料の内、資料(1)の御用米曲輪の植栽の取り扱いについて事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局：部会長。

部会長：はい、どうぞ。

事務局：前回からの、次の検討でございますけれども、前回、皆さまからご意見をいただいて、「植物の専門家の意見等をよく斟酌して実行できる計画とする必要があるのではなかろうか」といったようなご意見がございます。それを受けまして、それまでもご意見をお聞きはしていたのですけれども、改めて、部会員、部会員、部会員それぞれ、同日にとというのは日程の関係でできなかったのですけれども、それぞれ現地でご指導、ご意見をいただきまして、そういったものを基にして、今回改めて、前回の事務局案を修正した案をご提示させていただきます。詳細につきましては、事務局のほうからご説明をいたします。以上です。

事務局：部会長。

部会長：どうぞ。

事務局：それでは私のほうから、御用米曲輪の植栽の取り扱いについてのご説明をさせていただきます。お手元の資料1をご覧頂きたいと思います。なお今回お示しいたします事務局修正案は、資料の1-1と振ってあるものでございます。前回お示しいた案につきましても、参考に1-2としてお付けしてございますのでよろしくお願いいいたします。そして、資料1-1の内容でございますけれども、本文中アンダーラインが入っている部分が、前回にご指摘を受けて修正を加えた部分でございます。また、右側欄が設けてございますけれども、そこに3ヶ所ほどふき出しのような囲みがついてございます。これは課題や意見があった部分について付したものでありまして、アンダーライン部分と合わせて今回ご利用いただければと考えているところです。なお、資料1-1と資料1-2の間に、北東土塁、クスノキに関するA3片袖折りの資料をつけていますけれども、これにつきましては、これまでにお示しいたしたものと同じものを、参考ということでお付けしたもので、手が加わってはございません。よろしくお願いいいたします。以下、順を追って見てまいりますけれども、まず一番最初のところでですね、修正案を今回お示しするにあたっての主な修正内容ですとか、コンセプトをまとめてございます。これはさきほどの説明にござい

したけれども、改めて植物や造園を専門とされる部会員の皆様に、現地で個別にご指導いただいた意見を反映して、考え方や組み立てを精査したというものです。一応、大切なことになるかと思しますので、ちょっと難しいですが読み上げさせていただきます。

まず、一つ目ですけれども、景観の急激な変化に一定の配慮はするものの、一時的な変化はある程度やむを得ない。どうしても良くしようとしていくと、今の姿とはちょっと変わった姿とならざるを得ない。

二つ目として、具体的な検討を進めるためにも、まずは第一段階を実施し、その後の実施内容等は、改めて専門部会で検討していくこととし、実施計画を第一段階とその後の対応という形にしていく。

三つ目ですけれども、北東土塁上のクスノキと北側法面の樹木をそれぞれの群として捉え、遮蔽効果も2面別々に考えるのではなく、北東土塁上と北側法面の樹木を一体として捉え、遮蔽効果としても一体の群として一つの面で確保することとする。また、将来的には遮蔽効果を北側法面の樹木のみで確保することを検討して、それを視野に入れた常緑樹の補植を積極的に行う。

次ですが、北側法面の常緑樹の生育をより意識するとともに、クスノキの樹形や枝張りを整えるために、今後はクスノキの樹叢の高さを現在の概ね4分の3程度までの範囲で抑えることとして、第一段階では現在の高さの概ね3分の2から2分の1程度の高さまで剪定することとする。最後ですけれども、第一段階後の取り組みとして、残置する北東土塁上のクスノキについて遺構への影響が懸念されるため、経過を観察して影響の大きさを検証していき、影響が大きいものについては、市民の理解を得ながら伐採していくことを検討する。

これまでのご意見をいただきながら、事務局修正案に盛り込んだ要素はこういったところがございます。次に、1の北東土塁付近の植栽の現況について順次見ていきますけれども、ここについては変更ございません。北東土塁上のクスノキの評価点や問題点について述べているほか、北側法面の常緑樹と落葉樹の状況が述べてあります。

次の二番目の北東土塁付近の遺構の状況についても変更はございません。土塁・蔵跡、水路跡、北側法面の各遺構について、発掘調査で確認された状況等がまとめられています。

続く3の基本方針につきましては、前回のものを踏襲しておりますけれども、より細やかな表現としております。なお、ずっと追っていただきまして⑥の所、早急に対策が必要な樹木について、伐採や枝おろしを行い、その効果やその後の状況を検証しながら、その次のステージを検討していくこと。とありますけれども、これは今回、第一段階のみを実施し、その状況を確認していく方向で大筋の合意が得られているということを踏まえまして、新たに追加したものでございます。

次の、4具体的な実施計画、ですけれども、前回まで3段階にわけた実施案をお示ししておりましたけれども、今回第一段階のみを残し、第二、第三段階の部分、②その後の当面の対応として新たにまとめ直し、第三段階以後の長期的な取り組みとして、とっていた項目を、③長期にわたっての取組み、として内容も改めています。

まず、①の第一段階（平成24年度）ですけれども、上から7行目からのアンダーラインの部分で、全体を現在の4分の3程度の高さを成長の上限として、樹木ごとの状況を考えながら概ね3分の2から2分の1程度の高さまで詰め、合わせて枝下しを行うことにより、とございますけれども、これは、右側の課題や意見等の欄の囲みにありますように、クスノキを現在の4分の3程度の高さを上限とする場合、「樹形などの調整をするためには、2分の1程度の高さまで詰めた方が全体的に形を作っていくにはいいのですよ」という意見とですね、「やはりそれだと急激な変化がありますから、それは避けて景観にも配慮した手法が望ましいのではないか」という意見があるということです。また枝下ろしにつきましては、これは言われていますけれども、一律の高さでスパッと横に揃えて切るということではなくて、樹木ごとに高さに変化を持たせた方法、これは過去の議論ではアンジュレーションなんて言い方が出ていますけれども、このほうが景観的にもよいというふうな意見がございいます。そういった意見がございいますということを右の欄にお示ししてございます。

このように緑を専門とする部会員からご指導をいただきました中でも、目的を同じくしてもアプローチが異なる意見がみられます。この部分につきましては、緑を専門とする部会員の方からの補足説明などいただければと思っております。

また、①のうち下の16行目から、「良好な生育をもたらすために全体の枝おろしを行うとともに」で始まるアンダーラインの部分につきましては、北側法面の補植や遮蔽効果の確保の方法について、より詳細な説明に改めています。なお、この部分についても、右の囲み欄に補植の手法や範囲についての意見を記載いたしました。

次の、②その後の当面の対応、でございますけれども、まず、第一段階実施後の当面の措置として、樹木の枝張りや根張りの状況を観察検証しながら土塁等への負担を軽減する方向での枝下ろしや根切りを行っていく。北側法面の樹木については、市街地の遮蔽効果も持てるように生育を促すとともに、定期的に剪定等の管理を行っていくこと、としております。また、専門部会において第一段階実施後の樹木の枝張りや根張りの状況を観察・検証しながら、蔵跡等に与える影響が大きいクスノキや、生育のよくないクスノキの伐採等について検討し実施する、としてございます。これは第一段階実施後に、そのときの状況を観察、検証してこれを踏まえた対応を行うということを想定してのものでございます。

最後に、曲輪内部の緑陰の確保や北東土塁以外の法面なども含めた景観形成のた

めの補植について、平成25年度にも実施する予定の発掘調査などの結果を踏まえて、極力遺構への影響を避けるなかで一定程度の面積を確保するよう検討していくこととしております。これは前回の各段階とは別の項目で記載されていたことですが、対応の時期的なことを考慮いたしまして、今回この項目に含めさせていただきました。

最後の、③長期にわたっての取り組み、でございますけれども、何年も先のことでなく、絶えず取り組んでいかなければならない内容ではないか、との見地から項目名を改めてございます。次に、最初のアンダーラインのところで、絶えず成長を続けるクスノキの存在を意識し、遺構への影響を最小限に止めるための措置として、経過を観察しながら随時剪定や根切りを行っていくこととしたものです。最後の9行目からのアンダーラインでは、前回までの来場者の安全や遺構の保護を考慮した伐採等の対応に加え、北側法面の常緑樹がある程度生育して、遮蔽効果が確保された段階では遺構へ影響が大きいクスノキについては、市民の理解を得ながら伐採し、北側法面へと樹木を置き換えていくことを検討することを新たに加えています。なお、ここにつきましても、右の囲みの欄に、遺構ということについて、曲輪の性格を特徴づける蔵跡について特に配慮する、という意見、これは事務局でお示した案でございます。それと土塁も遺構であるという認識をもっと明確にすべきである、そういう意見があるということに記載させていただきました。

事務局からの説明は以上でございますけれども、先程も事務局から説明させていただきましたように、事務局としても史跡と緑の共生を求めて検討してございますけれども、この難しさを改めて認識しているところです。しかしですね、可能な限り、よりよい城址公園の姿を目指して、少しでも前進させたいという想いでこの修正案をお示しさせていただきますので、これをとりまとめていく方向での議論を尽くしていただければと願っております。私からは以上でございます。

事務局：部会長。

部会長：はい。

事務局：恐れ入ります。一点だけ補足をさせていただきたいと思っております。実施計画のコンセプトの一番最初、景観の急激な変化に一定の配慮はするものの、一時的な変化はある程度やむを得ないというふうにさせていただきましたけれども、御用米曲輪の西部につきましては、今年度行いました発掘調査でも戦国期の遺構などが出てきておりまして、来年度も発掘調査を継続することとしております。こうしたことから、今の、現在での想定ですと、平成30年度くらいまでは、あと5・6年程度は御用米曲輪の整備事業として工事が必要になるかと考えております。そういう中では御用米曲輪に市民の方、観光客が入って見学ができるという状態には、そのくらいの時間が必要になるということがございますので、第一段階なりで作業をして、景観が変わった場合においても市民の方が、間近でそれをご覧になるというのは、その

先に整備が完了してからというようになるところになりますので、そうした時間的な、ある種の余裕というか、必要な時間というのがありますので、そうした景観の回復にもそういった時間が使えるかなということも考慮していただければと思います。

部会長：では一時的な変化を、事業に5カ年が必要なものですよというご説明ですか。

事務局：はい、一時的な変化があったとしても、その間にある程度回復した状態をご覧いただけるのではないかと。

部会長：植生がね。

事務局：はい、ということです。

部会長：説明がありましたが、ご質問、ご意見のある方をお聞きしたいのですが、この、最初に確認をしたいのですが、この一番最初にある、前回事務局案からの主な修正内容やコンセプトというのは、これは最終的にはどういうふうになるのでしょうか。これは残るのですか。

事務局：部会長。

部会長：はい。

事務局：こちらの分は新しい修正案をご理解いただきたく、わかりやすくまとめたものですので、最終的な案としてはここの部分は外していくと考えております。

部会長：ここは外れる。

事務局：はい。

部会長：そういうことだそうです。

部会長：最終的には何が外れる？

部会長：いや、ここの部分というのは、この1頁目の上の段ですね。これは最終的にどういう位置づけのものになるのですかという確認をしたのですよ。

前回との違いを述べているから、この文章そのままと事務局の案としては、変なふうにしたのでどうなるのでしょうかと聞いたのです。最終的にはなくなるという理解でよろしいでしょうか。はい。ということです。

では、それぞれのご意見を求めますが、ご意見のある方から順に手を挙げていただいて、ご発言願います。ある程度の形としてまとめてくれというふうに、事務局はおっしゃっていますから、その点ご協力いただいて、どういうふうにしていくかを含めてご相談をいたしたいと思います。よろしく願いいたします。はいどうぞ。

部会長：それでは私は、質問と疑問という点で2点ほど申し上げたいと思います。

6頁右側ですね、ふきだしの部分のところですが、この後半のところ、「また、補植範囲についても、土塁上全体からの遮蔽効果の置き換えを考慮し、もっと広範囲に行った方がいいのではないかと意見もある。」ということですが、もっと広範囲に行うということは具体的にいうとどういう部分を指すのか。今補植を行うのは北東、北側の樹木がある部分となっていますけれど、それ以外にはどういう範囲とイメージしているのか。第2点、7頁右側下の方ですね、またふきだしです。「遺構

については、曲輪の性格を特徴づける蔵跡について特に配慮するという意見と、土塁も遺構であるとの認識を明確にすべきとの意見がある。」と。なんでこんなものわざわざくっつける必要があるのでしょうかね。これはもう、遺構は、蔵跡も土塁もまったく同じレベルの問題なのでね。こういうふうな書き方をするとちょっと、いまさらナンセンスな話だなあという気がいたします。

ただ、その遺構を整備してみせようという段階を想定すると、蔵跡の部分を先に復元するのか、あるいは覆土による再現的な対処にするのか、これはまだわかりませんが、蔵跡の部分を先行してそれを見せるという、蔵跡の部分を時限的に優先するという認識は、それは当然あっても結構なことなのですが、これはわざわざそういう両意見の文言を併記し、条件なしに対比させるということをする、かえって誤解を招くことで、こういう表記は専門部会での資料として記載すべき書き方ではないと思います。ちょっとこのへんは注意していただいたほうがいいと思います。以上です。

部会長：はい、2点ございました。事務局の方でお答えいただく。

事務局：部会長。

部会長：はい。

事務局：まず6ページのほうのもっと広範囲にという部分でございすけれども、6ページの左側の部分で、「図に示したゾーンにおいて常緑樹の補植を行うことにより」という表現がございす。こちらが参考にお付けしております、前回お示しした図ですけれども、こちらにございす紫の部分、いわゆる高校さんとの間の部分。

部会長：その部分は斜線ですね。

事務局：はい、紫の斜線がひいてあるエリア。このエリアが、常緑樹が少ないエリアということで、こちらに補植をしていこうというのが本文部分に書いてございす。

これに対しまして、右側の意見というところで載せたものにつきましては、将来もつとこの土塁上全体から、やはりクスノキというのがこのまま育っていったらどうなるのだろうかというご意見が前回ございました。そういうなかでクスノキの、将来的にその状態を見ながら、また市民の理解を得ながら、少しずつ減らしていきなりの方向性を出すのであれば、もっと南側の部分。

部会長：図の下のほうということですね。

事務局：そうですね。

はい。土塁の蔵跡が載っていないエリアの、背景となる遮蔽を作っているクスノキの、その裏の部分ですね。その北側の部分についてもそういったことも考えていく必要もあるのではないかと、というご意見があるということでは、そういう意味では、広い範囲というのはそういうことを指しているということでもあります。

それから7ページの蔵跡と土塁ということなのですが、確かに遺構という意味では蔵跡も土塁も遺構として認識をもってございすけれども、この部会はそれ

だけでなく、緑との関係でそういったものを考えていかなければいけないという部分もございます。そうしたことから、蔵跡の遺構については特にそうした根よりの影響というのを受けやすい部分が土塁という部分より、大きいのではなかろうかという、そういったことも考慮した上で、そうした意見もあるということであり、より土塁も遺構であるという認識を明確にして、土塁上から、全体からクスノキによる影響を除いていくべきであるというご意見もあるというようなところでございますので、そうしたことをここでは載せさせていただきました。以上です。

部会長：全体を読みますと2点目の方に関しては、全体の文章は蔵跡だけというふうには書いてない。遺構全体だということとすれば、それはそのとおりであるという読み方もできますし、ですから、なくてもいいのかなという気がします。いろんな意見があると思います。1点目はそのことでよろしいでしょうか。広範囲と言っているのは、要はこう、図を見ますと、ご覧のようにわかると思いますけど、斜線のところ以外でもそういうことを検討する余地があるけれども、それは今の段階では特定しないで、将来に検討しながら、そういうことを考えていこうという意味なので、文章的にはそれが具体的な実施計画のところに入っているというふうに読めるのか、もっと積極的にそれを、補植範囲を広げますと書くのか、ちょっとどうしたらいいかよくわからないですけれども。ご意見は。

部会員：その点でもうちょっと具体的な認識を得ておきたいのです。例えば、土塁上のクスノキを間伐して空間を広げた場合、そこになんらかの補植を行うということ、土塁上に補植を行うという認識があるのかどうか。そのことについてきちっと共通認識をもっておかないと、行き違いが生じると思うのですよ。私は、樹種にもよりますが、ある程度の遺構への影響があまり大きくないものであれば、そういう補植もありえるかというふうには考えてはいます。他の城郭の事例を見ても、土塁の上とか石垣の裏側の土塁の地形のところにも樹木を植えているところ、そういう事例はたくさんあります。ただそういうところでは、木が大きくなりすぎないようにこまめに刈り込んで、根張りや枝張りの影響に対する配慮をきちっとやっておりますのでね。それはそれなりの認識でそういう方向での補植も可能かと思っております。以前に、蔵跡のある土塁の上には、木は植えさせないとかなんとかそんなことを言われた時期があったような気がします。そんなあんまりタイトな認識付けをされちゃうと、次の整備にいろいろ制約的な影響が出ると思います。いったいどの程度まで融通性をもって考えることができるのかどうか、この点を確認したい。

部会長：このことについて、事務局からお願いします。

事務局：はい、部会長。ただいまの意見、部会員のとおりでよろしいと思います。確かにですね、何にもなければということではないのです。ただやはり新たに植えるとなりますと、根を保護した塊がきちんと地面に収まるように、大きな穴を掘らなきゃならない。こういった穴を掘ること自体が遺構に影響あるといけないので、史跡整

備の手引きの本なんかですと、遺構を保護する保護層が上に設けられていて、こういったところの中であるべく吸収できるようにというような方向が示されているのですね。だから、部会員がおっしゃるように、植えられる樹木の種類というのは、かなりいろいろ限られたとは思いますが、そういった方法は確保できると考えます。

部会長：その点はどなたかご意見ございますか。特になければあれなのですけども、はい。

部会員：ちょっと、あの。

部会長：はい

部会員：このふきだしの部分も実施計画の中に含まれないで、こういうふうなものがあったというような覚書に思ったのですけど。

事務局：そのとおりです。ご意見をいただくときの、こんな考え方も検討の中では出ていますよということで、議論のたば口というか、こういったことについてもご意見をこの場でもいただきたいというようなところを、ふきだしに書かせていただいております。

部会長：はい。私の理解を申し上げますと、今の説明なのですが、要は現段階でこういう格好であると実施計画の案として変なので、直すのなら直しますし、そうでなければこれは取ってしまうというのが一つのあれですね。直すか取るか、さもなければ本文を活かしながら、三つ目の案は付帯意見のような格好で別記するという案があるのですが、そこまで必要があるかどうか、少なくともこの間、事務局ではいろいろな委員の方にいろいろなご意見があるということを確認されて、それを具体的にどう表記してこの中に入れるかというのを、だいぶ迷われているというふうに伺っていたので、その部分がここに出ていることだというふうに思います。私もだいぶ意見は申し上げましたが、もし積極的に入れるものであれば修正をして入れた方がいいと思いますし、そうでないならそれなりに別の扱いをしたらいいというふうに思うのですが、皆さんいかがですか。勝山さん。

部会員：だから事務局側としたら、これは無いわけでしょ。無くてもいい。いくつか出たので、ここに書いてあるのだけど、ここの中に盛り込んだ方がいいだろうということなら入れるし、原案のままでいいなら原案で行きましょうよということですよ。

部会長：私が申し上げたのは、前回4分3とするとしました。ただし樹形とかいろいろな木の状況をふまえて、要は一律にスパッと切るのではなくて、アンジュレーションともおっしゃったけれど、少し多めに切るところとそうでないところがあって、それでほしいの樹形にするのだというふうに伺いました。そういうご意見が、まあ、それはそれで妥当だなというふうに思いましたし、だとすれば今、左側にある文章でも趣旨はそれなりに通っている。で、なおかつ、今のお話ですと、第一段階でそれをやりつつ、それを検証しつつ、また議論の場を設けて、どうしようかというのを継続的にやっていかれるということですから、話はそれでいいのかなというふう

に、私はこれを見せていただいたときにそういうことを思いました。要は3分の2にしますか、2分の1にしますか、4分の3にしますかという、なんかそういう議論ではなくて、それを総合的に判断する。それをこの会で確認していくということでいいのではないかというふうに、私はそう思います。いかがでしょうか。何かありますか。

部会員：ちょっといいですか。

部会長：はい。

部会員：今の話だと、最初の第一段階のこの部分ですよ、吹き出しのこの部分のところだけれども、前回の話でも4分の3程度までと決まったのだけれども、4分の3くらいに高さ揃えるのだったら、それより下で切らないと回復してくるところがないから、もうちょっと切らなければいけないのではないかということだったのですけれども、ただ、現場に行ってみればわかるのだけれども、下の方のほとんど横枝が無い木も結構あって、一律にそれをやると、電柱みたいなのもでてきて、それはあまりうまくないだろうな、だから1本1本どこまで切るかというのは、やっぱり一つ一つ見ていくしかないねっていうことだと思う。ただ、そこで樹木ごとの状況を考えながら、概ね3分の2から2分の1程度の高さに詰め合わせてというような表現になったと思うのです。その背景として、このおっきな、はしっこのぶん、書かれているということだと理解していただければ。ただ原案としてはこのようなことを書いているのですよ、事務局さんのほうでは4分の3よりはもう少し詰めないと回復しないから、それよりもう少し高さ低いけれど、ただ一律に2分の1で切るのはできないよと、で、もうちょっと上の方残してあげないと、どうにも格好がつかないという部分もあるだろう、だから一本一本評価しましょうよということですよ。

部会長：はい。皆さんどう認識というか、そういうことで、概ねというしかできないですけど、揃っていれば、これはこれで無くても十分だなあとと思います。それは後、議事録的には残るとします。

部会員：はい。そのふきだしの処理論だけに限定して言いますと、私はせっかくこういうふうにしたのなら、具体的なイメージを描くためにふきだしの一つ目と二つ目は入れといてもいいと。三つ目は、これはまったくナンセンスな話なので、これは言わずもがなの話だと思います。そういう方向でやってもらえればと。で、樹木の高さの問題ですが、これは樹形をどうするかということになる。一本一本、木の個性があって、これらを将来的にどういう形にしていくかということ、これは現場の植栽管理のベテランなり園芸樹木プロの、その道の専門家に判定してもらわないと、会議の席上で一概に決めつけるということにはならない問題です。これは現場で判断、ファジーに対処していく余地を残しておいて、ここではおよそこういう方向でということによろしいでしょう。

部会長：このへんに関してはいかがでしょうか。

部会員：よろしいですか。

部会長：はい。

部会員：高さにつきましては、現状をよく判断して切らないと、なかなか回復もうまくいかない、樹形の再生もうまくいかないというふうになりますので、ちょっと幅をもたせておいたほうがいいのかという気がいたしますね。それから補植範囲としては、紫で線を引いてある、ここが最重点のここだと思いますが、クスノキを伐採ないしは枝下ろしをした場合に、たぶんこの背景の問題が出てくると思うのですね。ですから、この補植範囲というのはもうちょっと広く考えて範囲として入れといた方が、この範囲が議論の対象ですよと、後はありませんよというのでは、なんか手落ちになるのではないかという気がいたしますが、私はそういうふうに思いますが、もっと広げたほうがよろしいのかと思います。

部会長：私も同感です。つまり、必ず補植をするかどうかは別にして、その時点で補植をするゾーン、可能性があるゾーンは、なるべく広めに図示しておいたほうがいだろうというふうには当然のことだと思うので。いかがでしょうか、そのあたり。図面参考図になるかどうか知りませんが、それを修正していただくということで。

部会員：とりあえず限定しないのだということの前提を付け加えていただいた上で、実際にいろいろ整備作業をやってみて、やっぱりあそこ空き過ぎるからなんとかしようよとか、こっちはこういう手当をしたほうがいだろうという選択が出てくる。ここはできるだけ現場の判断が自由裁量で取り込めるような、そういう余地は残しておいたほうがいかと。

部会長：そういうことで、皆さんほぼ一致されているような気がするのですが。

部会員：部会長。

部会長：はい。

部会員：今回、北東土塁のクスノキの取扱いはある程度まとめたという会合になろうかと思しますので、改めて暫定的ないろんな意見を聞きましたけれども、ちょっと我々の考え方というか、これをちょっと時間いただいて、見解を述べさせていただきたいと思えます。

かつての資料、植栽管理計画は、天守閣への視界を遮ること、あるいは史跡整備に支障をきたすという理由で、北東土塁のクスノキの40本、それからそのほか30本すべて70本伐採するとしています。しかし、この大量の樹木伐採を伴う史跡整備に、市民の批判が予想以上に厳しくなると市は方針を転換し、史跡と緑の共生を目指すとの新たな運用指針を発表し、「北東土塁上のクスノキは可能な限り残せるよう、整備実施設計に位置づけたいと考えています」こう表明されました。この史跡と緑の共生を目指し、クスノキは可能な限り残すとの表明は市と市民との約束事であり、このたびの実施計画でこの理念は最大限尊重されなければならないと考え

ます。北東土塁には江戸時代3棟の米蔵が存在し、今回の発掘調査で3棟の位置も明確となり、基礎に拳大から人頭大の玉石が使われていたことが明らかになりました。また、北東土塁は丁寧に砂や小石、粘土や瓦を交互に積み上げ、米蔵の強固な土台として作られている様子が確認され、土塁の下から出土した瓦を根拠に、江戸時代以降に造られたものであることが確認されました。このことは、この北東土塁は戦国の後北条時代には存在しなかったか、あるいは後北条時代に存在したが江戸時代にすっかり壊して造り替えられた、そのどちらかであると考えられます。私たちはこれらの事実を正確に記録し、しっかりと後世に伝えなければならないと考えます。米蔵の礎石である玉石は風雨にさらされ破壊するのを防ぐため、また覆土がなされ、なんらかの形で表面表示される予定です。この際礎石に根が絡んでいる樹木は遺構を破壊するから伐採すべきとの声があり、まるで根が玉石を溶かしてしまうと言わんばかりの主張です。実態はセンチメートル単位で玉石が動くということに過ぎず、これによって遺構がもつ情報が永久に失われるなどということはありません。樹齢100年になんなんとする樹木はそれ自体が立派な文化遺産であり、城址にあるマツやクスノキを中心とする緑豊かな樹叢は、無機質なコンクリートの建物が林立する本市の中心市街地に、貴重な緑を提供してくれているという現実をしっかりと認識し、平成の時代の小田原城址の整備はいかにあるべきかを考えるべきだと考えます。大量の緑を奪う史跡整備は厳に慎むべきでしょう。本丸、二の丸の地下はどこを発掘調査しても城に関連した遺構が眠っているでしょう。その上に生育している樹木は地下遺構を破壊する、または破壊する恐れがある。だから取り除くことが正しいということになれば、市が標榜する史跡と緑の共生をめざす史跡整備など絵に描いた餅になってしまうことは明らかです。北東土塁上のクスノキについては、生育が良好でないものや過密なものの伐採にとどめるべきだと考えます。将来、樹木を北側法面だけとし、土塁上の樹木を順次伐採すべきという案はどうてい容認できません。また、土塁に負荷がかかるとの理由で、クスノキの樹高を一時的にせよ2分の1にまで詰めることは、その実際の姿を想像すれば到底市民の理解は得られないでしょうし、土塁上に樹木が存在する景色はなんら不自然だとは思いません。いずれにしろ、史跡と緑の共生をめざす史跡整備への案を再考すべきだと考えます。以上が我々の考えとなります。

部会長：はい。ご意見いただきました。これはどう取扱ったらいいでしょう。方法としては。

部会員：史跡と緑の問題は、用米曲輪で小田原城にとって一番悲劇的な状況が端的に現出している問題なのです。このことは遺構というものをどう尊重していくか。遺構よりも現在の植生を優先して遺構破壊に至る、クスノキが巨木化して遺構破壊に至る流れを防げるのかどうか。後世に責任をもって遺構を伝えられるのかどうか。その課題に対する責任感がその結果を非常に大きく左右すると思います。ということで、

基本的には史跡である限りは遺構を優先保存するというのは、これは大原則です。これを誤ったら全国の史跡整備の筋道が成り立たなくなります。そうは言っても「まあ緑との共生だから遺構の一部の犠牲くらいはいいだろう」という取引感覚を適用して、ある部分の遺構は潰してもいいという方向を出したとすれば、それではどういう遺構なら潰していいのか、どういうものは保存すべきか、その基準設定は不可能でしょう。これは文化庁で指導する、一律に遺構は保存するという、いわゆる基準線を決めるということとの整合が大変困難です。緑の問題は非常に情緒的な面が絡んでくるので、小田原で特定の緑を遺構に優先させたとしたら、「じゃ俺たちの城も気に入った木が並んでいるところは遺構が犠牲になっても構わないのだ」、というような前例で次々出てくるわけですね。その前例をつくると、やっぱり遺構保存の原則論がまったく適用できなくなる恐れがありますのでね、これは相当な責任問題なんです。それからまた、ひと口に共生とおっしゃいますけどね、遺跡と緑を対立させてそのどちらか一方を採用すればいいという、そういう形の問題ではありません。ここは国史跡指定ということで、あらかじめそういう性格の都市公園として設定されてきたわけですから、そこはやっぱり遺構の保全ということを大前提で考えていただきたいと思います。それでは緑はどういう立場になるか、どういう位置づけになればいいのかという、遺構の保全を前提とした上で、城跡景観や遺構を主体としてその周辺を修景し、あるいは直接それらの障害とならないエリアにおいて緑の景観を育成し、そのようなことで公園としての全体的なアンサンブルとか調和というものをきちんと成立させるような、そういうプランニングしていかないと、次の公園整備につながっていかないんです。そのへんの方向付けはここまで議論してきて、すでに十分に意は尽くされたと思います。やっぱり遺構の保全というものを前提にない限り史跡というのは成り立たない。このことは誰かが強制したり、されたりしているわけではないですよ。小田原市が史跡として申請しているわけです。市民の総意として史跡の遺構を守るという意思表示をして、国民とのコンセンサスとしているということですから、その原則はやっぱり守っていかないと議論が進展しにくい。そのへんはひとつ、部会員の会でもね、勉強をしていただいてご理解を深めていただきたいと思いますね。

部会長：ちょっと、何かありますか？

部会員：あの、ここはそういう論点だろうと思います。しかし我々はこの平成の時代のこの小田原の城址をどう整備した方がいいかという観点で、申し上げているのであって、確かに江戸末期に照準をあわせて史跡を整備する、これは、私は理解できます。価値としては後北条の時代のほうがあったらだろうという意見は多分ありますけども、その後北条で照準をあわせて整備するということになれば、その後でできたものはいったん壊さなくちゃ出来ない話ですから、いわゆる江戸末期で整備をせざるを得ないだろう、これはわかります。そうした江戸末期で整備をする場合に、この城

だけが江戸末期にして、周りは残念ながら平成のビルがいっぱい建っちゃっているわけですね。こういう中で、緑を非常に失うような整備というものは、小田原にとっては、我々はある程度、自殺行為であろうとそう思っているのです。具体的に考えますと、馬出門ができました。私もあの馬出門をやっている最中は外国にいましたから、あまり経過は知りませんが、帰ってきて、ああなかなかすばらしいものができたなという感じと、住吉橋側からの反対側からみると、馬出門がお堀端のあのビルの中にとけこんでしまってほとんど緑がない。こういう整備は、小田原にとっては、あまり魅力はないのではないかと。まして、だから馬屋曲輪の整備と併せて考えると、馬出門の整備でかなりのマツやサクラやウメが取り除かれました。そして馬屋曲輪の整備でもあれだけのオオムラサキのツツジも全部どこかに行ってしまった。こういう整備のあり方というのは、小田原にとってはあまり良い方向ではないのではないかと。ですから我々は、城の整備をすべきではないと否定はしませんけれども、大量に樹木を取り除かなければならないような整備は、小田原はしないほうがいいのではないかと、こういう部分。

部会長：それだと議論になってしまうので。個別の議論になってしまうので。具体的に最後に部会員の方で、全計画案を撤回とおっしゃいましたが、言われましたよね。

部会員：この案では、将来の長期的な方向としてもね。

部会長：それでね、具体的に言いますと全部撤回するのか、どこの部分に問題があるのか。つまり、今のところは第一次の案を作って、その後の基本的な方向はいろいろなご意見がありながら、その流れの中で進みつつ、この場で議論して先へ行こうというお話をしているのだけど、それ自身も撤回をするのですか。

部会員：前回、私はある程度、どこかで妥協点を見出さなくちゃならんだろうということで、ある程度事務局の案を、だいぶ幾多の不満はありましたけれどもそういう意見は述べましたが、今度の案を見てみますと、はっきりとは書いてありませんけれども、あの土塁上にクスノキが存在することは遺構にとっては、これは問題があるのだと、すべて将来は北側法面で植栽は対応してクスノキは全部取り除くことが望ましいと、そう読み取れるのですよね。

部会長：すべてとは書いてないですよ。

部会員：いや、それは全体的に読んでいけば、北側法面で遮蔽効果が十分にできたときには、こちらのクスノキについては取り除く方向で検討していきたいという文面の書き方は、土塁上にやはりクスノキのあることは、これはおかしいことなのだという認識が出てくる。そういう点は、これを認めると本丸・二の丸の地下を、どこを掘ってみてもこれは城に関連した遺構が出てくるのは予想されるので、そうなる遺構が出た場合にその上の木は切るのが正しいのだということになると、とても緑と史跡との共生などということはあるまいだろう。

部会長：切るのが正しいというのは、必ずしも正しくはないと思うのですけれども。

部会員：(史跡の樹木を) 切るのが正しいか正しくないかという短絡な対立論点が出される  
とね、現実からはなれてしまう。全国の城跡でももうかなり大幅に切らざるを得な  
くて、伐採除木をしている事例はたくさんありますしね、そういった作業を否定す  
るような評価になってしまうわけですよ。それを小田原城に適用してはいかんとい  
うことを言われてもやっぱり同じ条件下にあるので、これではかなり無理難題の話  
になってしまいますよ。でもそこは人間の知恵でね、不適當な樹木を整理してのち、  
緑はまたそれぞれの条件に整合した別の形で蘇生させて、公園としての美しい緑の  
景観を再生する、これがやっぱり造園の知恵だろうとおもいます。今作る・・・

部会長：他にご意見を。つまり部会員のご意見が全体の意見かといえれば問題はあ

部会員：失礼ですよ部会長。その言い方は。意見主張はお互いさまの権利で、あんたが私  
の発言を特定してわざわざそんな断りを入れる必要ないだろう。

部会長：それで皆さんの別のご意見を伺いたいと言ったのですが。ご意見のある方いらっ  
しゃいます？

部会員：あの、ですね。これは樹木のほうからの考えなのですがね。北側斜面に補植を  
して、将来的にこのクスノキに替えられるような樹叢を作りたいという、これはそ  
ういうようにやれたら良いのですよ。ところが今、前にも申し上げた通りなのです  
けども、あの北側の斜面というのは非常にきつい斜面ですね。ですから、植えると  
してもほんとに苗木程度のものからしか、難しいことなのです。で、そういう小さ  
い木でも上にクスノキがありますとね、結局日照を得られないわけですよ。いかに  
耐陰性の植物でも、ある程度日当たりがなかったら育たないのです。

それともう一つは、私は聞いた話なのですが、この斜面のほうにも遺構があると。  
そうなりますと、ますますそういうところに植えちゃっていいのかどうか、素  
朴な疑問になってしまうのです。で、この図上の部分だけでない、もう少し伸ばし  
たい、これは私も賛成なのです。もし生育が可能ならば。

部会員：北側斜面問題で言いますとね、確かに急斜面のところには補植してもらっちゃ、  
遺構としても困るなということですが、だけど堀底に近い方はかなり堆積土が溜ま  
っているという可能性があるようなので、その堀底に近い方の堆積土のある一帯に  
補植のエリアを設けたいですね。

部会長：覆土も可能なのですか。覆土。覆土というか、土を余計に盛るということも可能  
かということ。

部会員：堀底の部分は当面はまだ整備手は入れられないでしょうから、暫定的に盛土を盛  
って遺構を傷めないような環境を作りながら新たな苗木を植えていくことでしょう。  
苗木を植える場合には、やっぱり南側の日照がきちんと当たるように空けてあげな  
いと成果につながらないから、樹木の入れ替えの作業というのは非常に専門的に微  
妙な判断を要するところなので、一概にこれを議論の席上だけですぐに決められま  
せん。これはやっぱりその場を見ていただいて、現場の判断が優先できるような余

地を十分に持たせた形で作業を進めていくということですね。

部会長：はい、部会員のご意見は。

部会員：部会員のご意見にもいろいろありますが、その意見についてはきりがないのでここでは言わずにおきますが、具体的な実施計画で8本木を伐採するというふうになってはいますが、前回までには第二段階・第三段階とってトータル15本の伐採となっていました。で、ちょっとですね、北側法面の補植等、またクスノキの健全な枝伸ばし等考えた場合に、この8本のみの伐採ですと、ちょっと日照が弱くなってしまったり、または木と木が密生を取り除くことができないなどですね、少し計画が一見順序立てているような計画なのですが、この8本のみの伐採ですと、計画が樹木の健全な育成も遅れますし、もっとスピーディーにやっていきたいのですね。それで、一気に第一階段として15本切ってしまうてもいいのではないかなと思いますので、このへんをもうちょっと皆さんで議論をもんでいただきたいなと思います。

部会長：前は第一階段を8本ということで15本かどうかも含めて、先に判断を送ろうというふうに話をまとめてきたと私は理解しておるのですが、部会員のご意見としてはそれではなくて、15本を第一階段で伐採をするのだというご意見ですね。

部会員：そうですね。そちらのほうが、結局は計画で樹木の枝ぶりを伸ばそう、北側法面の樹木を早く育てようということを考えた場合に、効果が高いのではないかなと思うのです。

部会長：そのことは部会員のご意見のなかで、どれだけの時間のなかでそれを実現していくかという議論で、この前いろいろな方のご意見をいただいたと思うのですが、そのなかでとりあえず半分ほどにして、それでどういうふうに変化していくか、変化に応じて次のステップをみんなで作っていきこうというふうに、あらかじめまとまったというふうに私は理解しているのですが、それをやっぱり元へ戻すべきだとか、もっと過激な意見。

部会員：冬になりまして、葉がおちて、樹木をじっくり御用米のクスノキ等を見られる時期に私何度も見たのです。そうしたら、あれあの8本もって切ってもいいのではないかなというふうに最近思うようになってきたもので。皆さん、この植栽の部会の委員の方々に、大方皆さんで意見が共有されるならば、この本数について、もう一度考えてもいいのではないかなと思うのですね。

部会長：そのような提案ですか。

部会員：前は同様な意見で、第二段階まで一応やったあと、自分は同様です。第一階段のやり方では植生的に考えて両方だめになるのではという意見です。

部会員：私は最初から、やるのだったら一気がいいなということを発言はしていますね。それでこの図面を見ましても、第二段階までに5年かかるのですよね。3年から5年ですよね。第三段階はそれからまた3年でしょ。8年もかかるのですよ。この図

面みたいところね、例えばこの緑の丸のところは全然、この平場のほうにずっと並んで残るわけですよ。で、なんで第三段階まで必要かというのは、本当に真意はわかりません。急激な変化をちょっと避けたいのかなという気がしています。そのへんが主な理由で第三段階を考えられたのではないかなと、違うかもしれませんが、私はそういうふうを受け止めているのですが。先程、事務局からも話があったように、発掘調査あと5年くらいかかりますよね。そうしますと、その間に今並んでいるこの第三段階なんてものを計画通りやってしまえば、一般公開されるまでにはまた再生できるのではないかと思うのですが。だから私としては経済的な面も考えてね、どちらにしてもあのまま、今、先生が言われたように残すというのはちょっとなかなか考えられない話で、ここでなんらかの手を打たなければいけないわけですよ。ですから、ここで第三段階までやってもそれほどの、なんていいですかね、意味はないと思うのです。8年もかけてね。それよりもこの5年間一般公開されるまでの間に、再生の基本を作ってしまったほうがいいのではないかと私は思っているのですけどね。

事務局：部会長。

部会長：はい。

事務局：あのちょっと前回のおさらいになると思うのですが、前回の第一・第二・第三段階の段階案というのは、結局せつかくやっても基本的な改善にならないよというご指摘があったのです。ですから、今のような、このお認めいただいた第一段階をやった後、第二・第三段階をやるのではないという考え方の事務局修正案をお示しさせていただいています。ですので、今のようなご理解ではなくて、まず、第一段階をやらせてみていただいて、その状況を見たときにさらにもうちょっと良くなる所があるのであれば、遺構のこともそうだし、景観のこともそうだし、改善していこうということで、前回、合意をいただいたと理解しましたので今回の修正案がございまして。だからできれば、私どもとしては修正案ベースのご議論をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：部会長。

部会長：どうぞ

事務局：今、第一・第二・第三段階というお話が出てくるのは、付けている、あくまで先程、参考の資料ということでお示した、これは前回の事務局案のときのものを、エリアを示したりするために、これをそのまま使ったというふうに、先程、説明の中で申し上げさせていただきました。ですから、事務局案は第一・第二・第三段階を3年から5年おきにといい、前回示したものと時点的には異なっておりますので、まず、第一段階をさせていただいて、なおかつ、その段階で補植などを考えるにしても、またクスノキの樹形を考えるにしても、4分の3ぐらいに切るだけでは十分じゃないというところで、少し幅を持たせていただいて、3分の2から4分の

1 くらいのところ、樹木の状況のそれぞれを見ながら、枝下ろし、高さを詰めることもして、それによって北側の斜面にも日照が今より当たるような配慮をしながら、そういう状況をまずやらせていただいて、その状況をまた見ていただいたこと、それをベースにしながら次のご議論をいただきたい、そういう案になってございますので、そこのご理解いただければと思います。

部会長：とにかく、そういう説明をされておるのですが。

部会員：えっとあの、スケジュールとしてみたとき、第一段階というのは、その後、どうなるのか。

事務局：そのスケジュールというのも、いつの時点、何年後かというところも含めて第一段階をさせていただいて、その状況を観察しながらご議論いただきながら、次の段階では、いつ、どういったことをやろうか、というところをご議論いただきたいというふうな考え方になってございます。

部会員：スケジュール的には、第一段階は終わった後はまだ白紙の状態だと。そこでもう一回、整備委員会として見通しを立てようじゃないかと。

部会員：第一段階で次の年にまた考えて、伐採までの初期伐採があるということですね。

部会長：次の年かどうかわかりませんが。手順を追ってやっていこうという流れの中で、全体の委員会のなかでは3年では短い、5年はいるよとお話もあったし、そういうこともあって、現段階では決めきれないなという判断をみんなでしたというふうに、私は理解をしておるのですが。ですから、今、白紙とおっしゃったのですけれど、要は先へ進んでいくにしたがってそれが明らかになる、という理解で進めたいというのが今の事務局案だと理解しています。

ですから、大筋に言えば、何本かということよりも、やっぱり樹木の成長ないし、そのいろいろな影響ということを判断しながら先へ進もう、それにはいろいろな懸念がある、というご意見が各委員の中から出ています。それが一つの方向性をもっていないで、やや複合的というか、複数の路線になっているものですから、現実的にはこの場でまとめるというふうに考えるのであれば、それは第一段階のスタートを承認していただくということしか現実にはないのだと、私は判断しております。

あとは全体の、部会員の言うように、全体の向きにしてはまだまだ議論ありますから、これを延々ずっと議論していくと、いつまでたっても議論は空回り、3年5年やってもいいのですが、そういうわけにもいかない、事務局としては、妥協という言葉もありますけども、要はスタートを切りたい。で、議論は基本的にオープンであるという格好のなかで物事を進めていくという選択をしようとしている。おられる。

私は今日の段階では、そこで一応方向性だけはみんなで承認をして、また先にいろいろ厳しい議論をするか、いろんな意見を戦わせながら先に進んでいけばいいというふうに考えております。で、少し3年とか2年とかそういう段階になると実際

の姿が見えて、それが生育をしていく状況を我々も確認をしながら、先へ進むことができます。ですから、こうであるはずだとか、こうではないではないかとかそういうことではなくて、確認をしながら先へ進めていくということを、ある種の知恵としてみんなで作っていきこうという判断をしたいと、わたしは思いますので、そこで皆さんのご了承をいただければなあと思っております。いかがですか。

副部長：いいですか。

部長：はい。

副部長：前回のときに、やはり、あの部会員もしかたがないだろうと。全部を切るとかではなくて、第一段階で8本なら8本、木を切ってみて、その後の生育がどういうふうになっているのか、どういうふうに変わっていくのかという形である程度、今、部長がおっしゃったように、そこである程度、僕は皆さんを一つの道がある程度決まったのかなあ、おなかの中で。また今日来てみたら、全然話しがまた全部ひっくり返ったみたいな話になってしまうので、やはりとりあえず8本とか7本切るとか、それはあれにしておいても、一応ここで一步踏み出さないと、本当、いつまで話してもたぶん、まとまらない気がするのですよ。ですからやはり、せっかく前回の時に、部会員もいたしかたないところもあるという形でお話をさせていただいたので、ぼくはそこでやっぱり一步踏み出すためにも、ここでなんとか皆さんで第一步を踏み出すまとめかたをしていただいたほうが機会としても、これから進んでいく方向が見えていくのではないのかなと思うところでございます。

部会員：ちょっといいですか。

部長：どうぞ。

部会員：部会員さんから遺構と緑の共生という前提に立つと、ここを切るというのはいかなものかというふうな意見ございましたが、私も緑を守る立場ではあるのですが、遺構と緑の共生と表現上は柔らかく聞こえるのですが、遺構の、遺構の石が、私は文化財の専門家ではありませんから、遺構は石がどのくらい動く、どのくらいの範囲が許容できるのか、そういう問題もあるので、これは今後ずっと調査をして影響があるか聞きましょうと、これはやむを得ない話だと思うのです。遺構と樹木を比べた場合に遺構は移動できないのですね、その場から。緑は代替ができるというお考えに立っていただきたいというのが私の本音なのです。緑を残せるものは残していきたい、それはもう、どなたも同意見だと思うのですね。

しかし、遺構に影響を与える可能性があるという観点もありましたけれども、遺構に影響を与えて、かたや木は太っていきます。根も太っていきます。前にも言いましたように、クスノキは500年600年成長を続けます。それで遺構をどんどんどんどん遺構に影響を与えていくということになれば、やはり早い段階でどちらをとるかということを決断していかなきゃいかんと思うのです。それが私たちの責任でもあるのではないかなという気がするのですね。ですから、今回もまず第一歩

を踏み出してみて、それで調査をしながら残せるのかな、残せないのかなという、そういう判断に立つべきでなかろうかなという気がいたしますのでね。今、副部長さんが言われたように、まず第一歩を踏み出していくということをやらないと、次の展開も見えてこない、このように思いますが。

部会長：はい。

部会員：もう一つ、部会員のほうから、前言っていた15本くらい切ってしまっていていいのではないかとあったのですが、これ8本切るよりもちょっと承知していただきたいのは、全体を4分の3程度の高さに戻したいなというのがあるので、あそこの木見ていると、かなり上にいかないようになってないのですよ。だからあの今回、8本切る上からこう切って回復してくるのを見ながらやられたほうが、たぶんショックがなくていいのではないかな。あの8本切るのよりも上を詰めるほうが、見た目にはものすごく変わると思いますが。だから外部の8本くらいでもって抑えておいてその様子、切られたばかりの頃はかなりショックがあるだろうと思うので、それが回復してくる状況を見て、次のことを判断していただくほうがいいのかなと思ったのですが。たぶんもう、おっしゃらなかったと思うので、今踏み出すということ、今回はもうちょっと切った方がいいのではないかなというご意見もあるかと思うのですが、8本くらいに納めておいて、上を切るというのがあるので、その上を切られたときに、なんていうのかな、もっと上がこう、もっと下の方から枝分かれしていれば、上を切るのもそんなに変わらない、もっとたくさん切れると思うのですが、とくに蔵の今の真ん中辺のカーブしているあたりのところとか、特に写真で行くとこの真ん中辺のところとか、ちょうど真ん中辺のところですね、本当に、すーっと上だけ、ちょっとそこのあたりの切らざるを得ない木がいくつかあるので、その間は周りの木から、周りの木も、当然、上は詰めますので、だから次のことを考えた方がいいのではないかと、たぶんそういうところだと思うのですが。

部会長：いかがでしょうか。

部会員：すみません。私、ここ数回欠席になってしましまして、いきなりでまた、申し訳ないのですが、私も先程、部会員のおっしゃった意見と同感なんですけれども、遺構、江戸時代までこうやって作られてきた遺構というのは、当然のことなんですけど、我々はこれから作ることはいわゆるできないわけですよ。でも、樹林はこの土塁上のクスノキの樹林は100年をかけて作られてきたというか、できてしまったといったほうがいいのかもかもしれませんけれども、樹林はまた作ることができるわけですよ。そういうふうな長い目で考えて、じゃあこの土塁上でなくて、残念ながら残すことが出来ないのだとしたら、その北側にどんな樹林を作っていくのかとかいう、そういうところが重要になっていくのかなと思っています。それで今、部会員がおっしゃったように、4分の3なり詰めていくと、8本切ったりすると、当面のシヨ

ックは確かに大きいんだらうなと思いますけれども、そういう、ここを切って無くなっちゃったと、それで一喜一憂してはいけないのかなという気がしています。確かにショックは大きいと思うのですね。無くなってあるいは背が低くなって。でも、我々考えるのは、そういう切ってどうなった、5年先どうなった、10年先どうなったではなくて、背が低くなってしまったり無くなってしまうものは、部分はあるかもしれないけれども、100年後を僕らは見れないのですけれども、小田原の市民の人たちに、じゃあ、どういう遺跡と緑が共生した状態を、100年後の人たちにどういうふうに伝えていくのかっていう、それを考えていくべきなのかなと思います。だからそういうことも含めて、とりあえず先に進めていこうというのに私も賛成です。

部会員：もう一度いいですか。

部会長：どうぞ。

部会員：中心市街地でまとまった緑があるのはここしかないのです。実際問題として。それで、遺跡は動くことが出来ない、木は何年か経てば回復するだろうと。でも100年の木を切っちゃうと100年経たないとこれはもどらないのですよね。私は小田原の城址の整備というのは、中心市街地でこれだけ緑があるこの城こそ、この風景こそ最も価値があるのだろう。先程ちょっと言いましたけれども、馬出門を作ってかなりのマツやウメやサクラを切りました。こちら側から見ると、ほとんど緑が視野に入ってこないのですよね。お堀端のコンクリートビルディングの中に埋まって吸い込まれちゃうのですよ。こんな整備は小田原にとっては、けしてプラスにはならないと思うのですね。ですから大量に樹木を破壊するような史跡整備は、遠慮したほうが小田原にとってはいいのではないかと。そして素人の市民、我々も含めて考えると、遺跡で基礎の石だといっても拳くらいから人の頭くらいの、成人の男子が軽々と抱き抱えられるような小石のために、樹齢100年のクスノキを切るっていうことは、中国のことわざに角をためて牛を殺すという言葉がありますけれども、まがっている角の牛を直そうとして本体の牛を殺しちゃったとこんなことをしちゃだめですよ。私はそういう行為に等しいのではないかと。小田原の場合にはあれだけみごとなクスノキはなんとか残す方向で考えることが一番大事だろう。そういう立場で申し上げているわけなので、なにがなんでもすべてを江戸末期に戻す必要は、私はないだろうと、大量に樹木を伐採せざるを得ないような史跡整備はやらない方が、そのほうがベターな選択だろうと、こういうことを申し上げたいと思います。

部会長：はい、まあ他の方のご意見もあるでしょう。中心市街地の中の緑として大事だよということに関しては、この部会のなかでは違うぞとおっしゃる方はどなたもいらっしやらないと思うのだけど、いかがですか。

部会員：それこそ都市計画の問題ですので、城址のことだけで考えてはいけないので、また別で都市計画のところで是非全体を考えていただきたい。ここだけの議論ではど

うしようもない。

部会長：というか、大事な緑であるということについてはよろしいでしょうか。

部会員：それからもう一つ、原則論で第一回に自分が言った意見を確認させていただきたいのですが、部会員が何回も言っていたように、史跡は絶対的な価値があると思います。それを認めた上での、緑というのが、史跡が裸であるわけじゃなくて、庭園が出てきたことからわかりますように歴史的にも緑が存在した。その歴史的な緑を研究して再生していくことが、両者を併存させる道であると第一回に言いました。そういうような研究の方向に進めていくことを考えていただいて、現在を考えていただきたいというのが一つ。それからもうひとつ環境のほうからすれば、木というのを、皆さん、都合によって切ったり植えたりって言いますが、木は植えたら一生何万年でもそこにいてほしいわけです。だから、そういうような、木をここには木を絶対永年保障するという場所を作ってあげて、遺跡もきちんと永年保存する場所を決めてきちんとゾーニングするのが我々の責務であると、第一回目に言いましたので、そういう原則をきちんと決めて技術的なことを考えていただきたいと思います。

部会長：先に手を挙げた順番の。

部会員：今の現時点では、小田原の中ではこの城址公園が貴重な緑になっているのですが、やはり長い目でみますと、これから人口も減っていきますし、都市のなかにもたくさんの空地もできてきます。また都市計画の問題に、そういった都市の中にどんどんどんどん緑を増やして行って、大木が都市の中にたくさんあるような都市づくりをしていけばいいのではないかなと思いますね。

部会員：それができればいいよ。

部会員：都市計画の問題で、緑豊かな街を作るのは何もこの城址公園の緑を守るだけでなく、街のなかの緑を増やすのは、100年計画、そういった都市計画の問題だと考えております。

あとは遺構と緑の共生についてなのですが、先程の部会員のほうから土塁上の遺構が拳大の石だ、そういうご意見があったのですが、やはりそうではなくて、例えば、ではこの米蔵を、米蔵にしる馬屋曲輪の馬屋・大腰掛、この上にも、表面表示がされていますけども、木が何本か生えております。こういったものを、緑を守るという単純なご意見で、木を切らないことをずっと続けております。ではいったいこの大腰掛にしても馬屋にしても復元はできないのですね。いざ復元が可能となって、将来的に復元が可能となった時に木があったら復元ができない。じゃ、これは史跡と緑の共生と、はたして言えるだろうか。そのへんを皆さんしっかり考えていただきたいですね。やはり史跡と緑の共生というならば、その遺構をまずは復元した建物をしっかり復元した後に、それがしっかり映えるそういった補植等を考えて、それは本当の史跡と緑の共生なのではないかなと考えます。それを少し、

もう少しじっくりと考えていただきたいなと考えております。

部会員：いいですか。この中心市街地に城址公園に代わるような緑が確保できるということならば、話はだいぶ変わってくると思います。實際上、どんどん緑が小田原から無くなっているのが現状で、ここの一帯にまとまった緑しか求められない。これをどうするかということは、大きな、我々良識ある人の観点であろう。

今馬屋曲輪で本来は馬屋や大腰掛があったので将来復元するためには、復元するというのを考えれば、物理的にはあのマツはほとんど切らないことには復元できっこない。そういう整備は、私はするべきじゃない。実際にいまでも馬出門をお堀端側から見れば背後にマツが見えるから、見れますけども、あれであのなかのマツを全部切ってしまったような状況でそんな整備をしても、結局簡潔に言えば、城址の中を都市化するようなもので、ほとんどそういう整備は小田原にとってはマイナスでしかないだろうと。そういう大腰掛やそういうものを、今ある木を切ってまでそういう整備はしないほうがいいだろう。

部会長：いや、ですから、どういう整備をするかと考えて皆さん議論をされているのだと思うのです。だから、そういう整備はよろしくないというのは皆さんある程度共感はあるでしょう。ただ、現実はどういう整備をするかということがもう一つの課題であるわけで、そこはみんなで留まっているのではなくて、進めていくことを議論していかなければならない。私はそう思うのですが、その点はよろしいのではないですか。

部会員：部会長ね、私が一番こだわっているのは、今回の事務局案の中に遺構に触るものは切るのが正しいのだという、この思想がやっぱりあるのです。そうするとそれを認めていると、私は小田原城址のなかの史跡と緑の共生ということとはとても出来ないだろう。そういう方向に行ってしまうだろう。

部会員：すいません、部会長、ちょっと。

部会長：はい。

原部会員：やっぱり遺構保護の基本論を否定されちゃうと、議論が成立しなくなる。横車の世界になってしまいますよ。史跡小田原城跡ですからねここは。主人公は小田原城跡ですから、まずこの立場をきちっと立ててもらえるような姿を基本にしてもらわないと、城と緑の組み合わせがうまくいかない。北西土塁の樹齢85年程度のクスノキが大事だから、300年の遺構は犠牲になっても構わない、という主客転倒の論理を立ててしまうとですね、これは全国の城郭整備において植栽そのものが障害要因になりかねない。小田原城跡としては、史跡を公園スペースとして確保してきたからこそクスノキやその他の植栽の生育が可能になったわけで、そういう前提のもとに今の城址公園があるわけです。そこで、たまたまそこに密生したクスノキが大きくなり過ぎて、遺構に影響を与えるという事態になった。しかしそうであっても、遺構よりクスノキが大事であるとする主張がまかりとおると、小田原城にとっ

では廂を貸して母屋を奪われる、本末転倒の事態を許すことになってしまう。これを許してしまったらね、どこの公園でもそれぞれのテーマにそって公園づくりがされているわけで、そのテーマを途中から否定されたり歪曲されたりしては、整備のプランニングは崩れてしまいますね。史跡の都市公園で遺構よりクスノキの優先保護を強弁されても、これはやっぱり横車のようにしか見えないですね。史跡整備は遺構の保全というものを第一前提におかないと仕事にならない。城址の緑を守る会の皆さんも、そろそろその基本線をご理解いただかないと、なかなか次の議論が進まない。

これまでも、遺構の保全を前提にそういうことを言ってきた部会員はけしからんということだね、ずいぶん個人的なバッシングを受けてね、実に奇妙な騒ぎにもなりました。でも部会員をバッシングして潰せば、クスノキ優先が通るかっていうとね、そんなことにはまったくなりませんよ。国指定史跡という大前提がある限り、「ああごもっともですね、では今後遺跡の方は多少破壊されてもクスノキ生育を優先しましょう」などという方針転換は、城跡整備委員会としてありえないことです。こういう本末転倒の主張はいいかげんに勘弁してもらいたい。小田原城跡の現状はむしろ緑の暴走ぎみという環境にあり、そういう状況に追い詰められていますので、その現実を皆さんももう少ししっかり踏まえて見ていただきたいと思います。ですから城跡は城跡としてきちんと整えながら、その上で適材適所の植栽修景で豊かな公園の緑を再構築していこうじゃないか、そういうような共通認識が必要です。

部会長：事務局のほうに何かご意見はありませんか。

事務局：はい、部会長。いつも両方の立場からしかられている事務局からのお願いなのですが、部会員がおっしゃるように、ここは国の指定史跡で私どもも調査をしてきて馬屋の遺構が出てきたり、それから御用米曲輪でも戦国時代の心臓部っていう遺跡がでてきたり、そういったものをいかに守るかっていうことをやってきているわけですね。で、そのなかでは皆さんにも惜しまれながら、その木を切らせていただいていたことが事実としてあるのですね。あるのだけれども、それだけでいいのかということでこの部会を作らせていただいて、知恵を集めて遺構もなんとか守ろう、だけれども、その中で緑も上手に生かしていこうという道筋を探そうということやってきております。で、少しちょっと補足で申し上げさせていただきたいのですが、部会員がおっしゃっている根が玉石を溶かすようなことというのは、本当にございませぬ。確かにないのだけれども、玉石が入っている土も含めて遺跡がもっている情報ですから、結局、何センチメートルか単位で動いていってしまうことは、価値が失われていっているのです。専門の立場から申し上げますと、それが基本的にいけない。ご理解いただきたいのです。このことは学問的な成果としてそういわれていることですから、それはご理解いただきたいというのは一つございます。

それから外から見てという馬出門の問題がございましたけれども、それは確かに、どうしても遺跡のほうのことで問題がある木について切らせて頂いたということは確かにございまして、そのことによって、その外から中はいいのだけれども、中から外っていうのが、非常に問題が出たっていうご指摘は私どももその通りだと思います。そういうこともありますので、今回については遺構の方の問題にも配慮しなければいけないけれども、北側法面で遮蔽効果をなんとか作って行って、外の市街地との間に景観を遮蔽する効果を残そう、そういう議論をさせていただいていると思うのです。ですので、その考え方のなかで、これはいいこれはだめというご議論をいただけたら本当にありがたい。そしてある一部の部会員さんからもおっしゃってくださっているように、ここまでならば歩みだせる、ここはもっと議論しようよというところを、ちょっとくつきり、今回はなんとしても作りたいというのは事務局としての気持ちでございます。そういった方向でのご議論をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

部会長：その点に関しては、皆さん、副部会長もおっしゃったけれども、いかがでしょうか。私はそうして次から次へと、やっぱり、立場の違う意見も方向性も違う議論のなかで、難しい問題の答えを出していくというふうに、この専門部会が機能するのだろうというふうに考えておりますので。それはこの場を閉じるわけではないですから。そういうことでいったん第一段階先へ進むということを了承していただくというふうに、ぼくは今日まとめたいというふうに思っております。

で、もう一点。その中で、じゃあそれがその文書だけになるかということになりますと、当然、議事録も残りますが、やっぱり今日もそうですし、ずーっとそうなのですが、相反する意見が互いにぶつかっているわけです。これは実際にそうです。で、それに関して、いまの段階で一つの答えに、ここに導くということがとても難しいというふうに私は判断していますから、やはり重要なポイントについては残された議論として、意見として、課題として残すということを考えながら先へ進むことにしたい。残す問題に関しては、別途ペーパーをこの後、事務局のほうと私のほうで今日の議論をふまえて作りますので、それをふまえて承認をしていただきたいなあとというふうに思うのですが。一つは方向性として、今日の段階でそれをご承認いただきたい。で、二つ目はそういう論点がみつかることも含めてあるということ。今日の議事録等をふまえて作りますから、それを、再確認を各部会員の方にしていただくということで、それは将来進めていくときのこの部会の留意点、対立するものもありますが、として残すということでこの場を、まずは次のステップに移したいと思いますが、いかがでしょうか。はい。

部会員：すみません。その前に原則論というところで意見を一つだけ。あの部会員の会の方にもお願いしたいのですが、これ史跡城跡ということで、ここで議論をして、木一本枝一本に緻密な議論をしていますけど、道路一つ隔ててしまえばそういうこと

はまったく無く、木が無造作に切られたりする状況です。ですから、そういうところをほっておいて、そのエネルギーをここにもってきたということがそもそもまちがいであって、緑と共生の市民運動というのは城跡の中だけではなくて、その全体を緑化して都市の中で緑を守るといように、ぜひ、していただきたいということをお願いしておきます。それなしにここだけでその議論を。

部会長：それも意見として、付けておきましょう。

部会員：主張していらっしゃるの、ぜひまた市民運動としてもそういうことでしたら私も協力して、この城跡だけじゃなくて都市全体の緑を増進していくという、ぜひ、運動をしていただきたいと思います。

部会長：今の部会員のご意見で、私、最初の頃に、カナダの都市計画を調べていたのですが、民有樹木伐採条例というのがあって、カナダは民有でも一定の目通し目通りを、木の幅があったら切ってはいけません。罰則があるのです。それは公共ではなくて、自分の家に植わっている木ですらだめだという、そういう国もあるのです。で、その国と今の状況の日本とないし小田原市と同列に論じることとはとてもできませんが、やっぱり緑の問題とはそういう問題であるというふうに私は思っているのは事実です。ですから、そういう点を配慮していかないと。ただ、そのときに民間の樹木を民有樹木伐採条例です、いけなくなっているのですが、切る場合もあるよと書いてあるのです。それもあくまでもそういう仕組みでできているものだから、一切切りませんというふうな形ではないのです。それは切るものは切るといことを踏まえていかないと、これはなにかがおかしくなるのです。まったくそう思います。それもこの文書のなかで付言といいますか、どうするかですが、残された場合として残しておいて、城の緑を考えるなら周りの緑と一緒に緑の拠点にしていきたい、という方向で整理をしておけばいいのかなあと私は思います。他にございますでしょうか。

部会員：それでは一つ、前回お話し、まったくしませんでしたから、私も史跡は重要であると、これはまあ考古学というか、古墳をやっているので他の方よりも認識しているかなというふうに思うのです。同時に城址における緑というのも、わたしはこれを大切にしていきたいなと、むやみに切ればいいものではないというふうに思っているのです。で、結論からいうとね、先程から部会長も言われているように、第一段階はできるだけ速やかに進めて、そしてその経過をみて、第二段階・第三段階、これはなにも5年かけなくたっていいのでやってほしいなというふうに思うのです。

それから土塁の北側斜面に、だいたい植栽したらどうかということで、期待が寄せられているようだけれど、これ、ちょっとさっき部会員も言われたことだけでも、法面に、たぶんこれは教育委員会でトレンチを入れていますよね、とその覆土をね、覆土というのは斜面を覆っている土ですよ、どのくらいあるかわかると思うので

すけれども、法面もこれは立派な遺構なのですよね。ですからここに、先程、どなたかがおっしゃったように、そう大きな木は植栽できない。そうなると、遮蔽効果やなんかというのもあまり期待できない植生になるかなという問題になる。そのへんを考えながら、クスノキの残せるものは残していく、切らざるを得ないものは切っていくことがいいのではないかなというふうに思うのですよね。

それから城跡整備ということで、なんか全部きれいにして建物まで復元することがね、上屋まで復元することが考えられているかのようなふうなのですけれども、これはなかなか上屋まで作るということはいろいろ問題があるのではないかと。で、私がかつて城跡のほうに関係しておったときには、そういうさまざまな問題があるから、とりあえず100年かかっても縄張りは復元しましょうと。で、作事とか上屋については考えないという結論だった。ところが私がやめてから、馬出門やなんかとかが急激に出来だした。そのへんの事情は私もよくわからないのだけれども。ですから、早急に上屋を作ることは、必要はないのではないかと、私は思っているのですよ。例えば、これは私の責任もあるのだけれども、大腰掛かなあ、あそこの。あれは断固、私が反対したのですね。江戸時代末期の小田原城を復元するというのに、なぜもっと早い元禄からなんかぐらいのね、元禄かなんか忘れたけども、早いのをそこに置かなきゃいけないのだということで、最後まで一人で反対したのだけれども。いろいろな行政側のほうの説明で便益施設というかな、そういうものを作らなければいけないと。で、観光に来て下さる方のことを考えれば、やむを得ないのかなというので、私も最後には折れましたけどもね。ただ、あの時に我々に提示された大腰掛、馬屋・大腰掛の面積だと確か今残っている昔の図書館の建物、あれにはかからないというような話だったと思うのだけれど、現実に今行ってみるとね、そこまでかかる。これはあの別に行政が悪いって言うのではなくて、研究の成果の結果としてね、結果そこまで延びてしまったということなのだろう。なにも急いで木を切り倒してまで必要もない上屋は作らなくてもいいのではないかと。上屋まで作ることが城址整備ではないのだということだけは、私は申し上げておきたいなというふうに思うのです。ですから、今、速やかに事務局の言われている第一階段は遂行してほしいなと。

部会長：事務局から何か。

事務局：だいぶご指導いただいたことを懐かしく思い出しました。あのご指摘のように、上屋の復元というのは遺跡の整備の手法のある形態一つの種類なのです。ですから、史跡の整備を進めていくことイコール上屋の復元ということではないし、今部会員のおっしゃられましたように、相当の理由と意味がなければ、なんでもかんでも復元でということではございません。ですので、なんていうのでしょうか、そのために大切なものを切ってまでとかっていう話ではないのだけれども、やはりその馬屋のところには馬屋なりの、やはり遺構がございます。礎石が建っていた跡の栗石

が詰まっている穴であるとかですね、そういうのがあるのですね。それがやはりマツの根によって傷めつけられているという状況は現実にあるのです。そういうことがあって、あるものは切らしていただいているのだけれども、やはり、いきなりそんなに損ねてしまうのはきついというのと、当面はそういった整備はしないという方向である。そういうことの中で現在もあり続けているマツだったら、それはもうそれでいいということではないってということ。それで今こういう専門部会ができたことで、そういう遺構と木の関係というのをどういうふうに理解するのか、あるいは今後どうしていったらいいのかってという議論が、初めて小田原で始まっているわけですから、この議論のなかで将来そういうものをどういう段階になったらやはり除かれねばならないのか、いやこういうことだったら、まだもうちょっと生かしてあげなければいけないのではないかと、そういうことをここではご議論いただきたいと思うのですね。初めてそういう視点での取り組みなわけですから、そういう議論がいただきたいくて、私どももこうやって会を開かせてさせていただいた。

事務局：今建物の上屋の整備も考えられているようだなあ、というような話がありましたけれども、実際のところいまの御用米曲輪の整備の中で蔵跡をもう一度蔵の復元みたいな形でやろうかというところは、実施計画のなかには入ってございません。当面のなかでは。

部会長：そういうことなので、ちょっと先ほど申し上げたように、この議論はいったん第一段階ということで皆さん多数のご意見があったことは重々承知している。で、それをちゃんと残すということで、次へ進めていく際のちゃんと鑑にするということで、今日、あの事務局の案を基本的には第一段階のスタートを切るということでご了承をいただきたいと思います。まだ、議論はこれで閉じたわけではないのですから、まだまだ、この先いろいろな意見を交換しながら現実的な判断をしていくというふうに物事を進めたいと思いますので、ご了承いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

部会員：ちょっと確認しておきたいのですが。

部会長：はい。

部会員：あのなんといいますかね、市のほうとしてね、ビジョンというのは無いのですか。あのどうも、私、最終的な姿っていうのが出てないので、今、第一段階をやってね、その様子を見ながら進めていこうというのは、全然ビジョンがなくて成り行きでこうやっていこうという感じなのです。非常に、私は、このどういうことに考えをまとめていけばいいのかと非常に迷っています。

事務局：部会長

部会長：はい

事務局：ビジョンないのかとのお尋ねでしたけれども、この後ご議論いただく、モデル修景についてはそうなのですけれども、やる手前のところでやはり大きな議論が衝突

してしまっているのですね。で、その中でこうやってみたらこうなるってところのケースを重ねていく中で、その方向性を見出そうという部分があるわけです。で、最終的には、このところしばらく議論のなかでは外れておりますけれども、最終的には植栽管理計画というものをきちんとした形で、できるようなものにする内容を練り上げ、それが最終的には整備基本構想の中にゾーニングであるとか、通常の植栽の管理であるとかっていう部分で書き込まれていっている流れに最終的にはなっていく。その議論へやがてつなげていただかなくてはならないのですけれども、そこに持ち込もうとするときに、今、非常にその、大きな意見の分かれというのですかね、で、そこの中でのやり取りになるわけですし、その中で今その認められる範囲のところまでやって、それを検証して、前へ進めていこうとかなりやっている段階と認識している。だから、将来的には作っていくわけで、やらないといけないと思いますけれども、そこへ向かうために、まだ少しちょっと手前で歩むべき部分があるという認識です。

部会長：これは次回へのたたき台だというふうな認識で、白紙って言い方は語弊があるけれども、プレーンな気持ちでさらにこれをぎゅっと煮詰めて、どういうプランニングを立てられるか、将来的にはどういう風に仕立てていけば良いのか、それぞれ想定、咀嚼してみましよう。これを、第一段階として承認して、整理された景色を見てから、さらに検討を進めていこうということですね。

部会員：ここはやっぱりそういうのもありますけれども、常緑樹の補植ってありますけれども、常緑樹に固定すれば、もうあそこは常緑樹について手をかけるだけだと思うのですが、それでいいのかどうか。それから竹垣や塀などの構造物を設置するとありますが、景観や事業の面、それから費用、景観の完成度としては好ましくないと思うのですが、これはこのままでよろしいのか。

部会長：いや、それも先の議論だよ。

部会員：それでいこうとしてよろしいですね。

部会長：要は進むということはあらかじめ決まっている。議論はオープンだというふうに言っているのですから、そのディテールを言われても、今、皆さん、いやあーでない、こーでない、これ全然終らないです。いつまでたっても終らない。

部会員：これは次回へのたたき台だというふうな認識で、あの、まあ、白紙って言い方は語弊があるけれども、でもまあプレーンな気持ちで、一回さらにこれをぎゅっと煮詰めて、どういうプランニングを立てられるか。将来的にはどういう風にやるのか。それを想定して、咀嚼しましよう。いろいろ、それは一回、これを、第一段階を承認して、切った景色を見てまたやってみましようということだろうと。

部会長：はい。じゃあ、議題 1 を終りまして、議題 2 に移りたいと思いますが、ここで休憩をとりませんか？ 5分でも 10分でも。

事務局：今 3時 30分なので、3時 40分再開をお願いします。

事務局：恐れ入ります。それでは、お集まりになりましたので、再開したいと思います。

なお、恐れ入りますが、文化部長ですけれども別の公務がありまして、これで失礼させていただきました。

また、部会員におかれましては、別の用事があるということで退席いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは部会長よろしくお願ひいたします。

## 2 議題（2）城址公園全体の植栽管理について

部会長：それでは、議題にいきましょう。ここは桜満開なので、花見でもしていただいたいので、手短にいきましょう。よろしくお願ひいたします。議題2、はいどうぞ。

事務局：はい。部会長。それでは、議題2としてご置きます城址公園全体の植栽管理についてのほうに移らせていただきます。お手元の資料ですと資料2でございませう。こちらをご覧ください。この城址公園全体の植栽管理でございませうけれども、今年度の第2回の植栽専門部会で承認いただきました「本丸広場と二の丸銅門広場の二箇所について、昨年の11月に部会員に立会いいただきながら、修景モデル事業を実施いたしまして、前回第3回の植栽専門部会で現地を確認して、評価と検証作業を行いました。その結果は大筋で取組みとしては成功していると評価をいただいたわけですが、こういったことを実際にやってみたことで、いろいろな部分でそのことによつて新しく見えてきた要素もあるし、今まで考えてこなかった部分もみえてきたとの指摘もありました。こうしたことも含めて先に進めていく必要があるというような結論になりまして、そのためにも次のモデル修景の場所を決めて、次回それを議論したいという形で総括されております。

内容を再度検討していただくと、この流れを受けまして、今回考えております。

ご提案いただいておりますので、これを紹介させていただきますが、今回はあくまでも課題を提案していただくという位置づけなのでありまして、次回以降、観光課と部会員で具体的に実施箇所ですとか内容を再度提案していただくという流れを考えております。

そういうことですので、部会員からの説明をお願いしたいと思います。

部会員：先般、銅門から天守閣を見る実線上の障害となっております樹木の整理をいたしまして、初めて小田原城を訪ねてみたという方が銅門をくぐると天守閣がよく見えるように、明確な視軸、視る軸ができた。それは不本意ながら、そこに植えられてしまつて、それがそういうお城の構成の大事な景観を阻害している状況を作つてしまつた。それから、長年の放置といいますか、繁茂、それによつて巨大化したものです。ですから、数本の木を切るだけの話で大事な景観視軸が得られたということで、一つ明確な答えを得たと思つております。

それに引き続きまして、今回、私が考えたことを述べさせてもらいますけれども、資料の3ページを見ていただけますか。これは常磐木門をくぐりまして、天守の方へ向かう園路ですけれども、残念ながら天守閣はこの左手の大きなマツによって、今は全然見えない状態ですね。ただ、左手の方へ寄って歩いて行くと、天守は見える。常磐木門をくぐって、さっと見えるという状態ではないわけです。そこで、かなりこの立派な太さをもつマツに成長して、自然樹形です。ただ、不必要な下枝がだらしなく垂れ下がっている。そういうものが景観を毒しているわけです。だから、こういうものを枝下ろしするだけでも、かなり天守の方が見えてくるだろう。

この手前のマツの奥の所は前回枝下ろしをしたものですから、やっときれいに見えるようになった。それから左手の方に箱根方面の山を隠しているの、枝下ろしか伐採というふうに書いていますけれども、ここも相当密度の高いクスノキの植栽になります。これは緑陰とすれば、すばらしいボリューム感があるわけですね。ですけれども、本来はその背後に箱根山は見える、景観的に優れた景色が見られるわけですね。現在はこういう状況ですから、この辺の処理をどうするか。ここは、もっと左手に行きますと、海が見える景色がつながっていくわけです。その山から海への連続性っていうのが、この部分によって隠されてしまっている。

それから、後で出てくると思うのですけれども、今の立派な大マツですか、あのマツも一時よりは回復してきていると思います。それにしても、もう痛々しいほど、痛んできているというわけなのですね。ですから、将来的には、あのマツの代替えとなるようなマツを用意しておかなくちゃいけない。木を切るだけではなくて、これもまた、新たな代替えということで準備する。そういうことも大事じゃないかなと。それで、私としては、苗木を植えるよりも、ここにあるそのマツを移植できたらなあ。教えていただいたことは、昔ここに七本松という、本丸の上側に沿ってその七本松というマツが古地図には出ている。そういう意味からしても、あのマツに続くマツというものもあっていいかなあと、そんなことを考えています。

次の部分ですけれども、4ページ。これは、前回、皆さんと一緒に見たあの例のひよろマツですね。これは下からも、これは天守閣側から見た樹形なのですが、下の先ほどの銅門からも、ひよろマツが頭の方が見えてきているけれども、非常にこの常磐木門に接近して、植わっています。これはやはり、この大マツとほぼ並列をして、こういうメリハリのない景観なのですね。やっぱり大マツを活かそうよと。こういう半端なものは似合わないのではないかと、そういうふうに考えています。それで大マツの二代目を用意しておきたいなと書いていますけれども、先ほど申し上げた通り。

それから、5ページに。今日も私、小田原駅を降りまして、あそこのビルの二階のテラスですか、あそこから天守を望みましたけれども、やはり、この右手にあるクスノキの樹林が、ちょうど天守の第一層くらいまで生い茂っていますので、ちょ

うど首をうずめたような景観として見えるわけです。どういうわけか、ここに十何本も固めてクスノキが植えられているというので、どうしても理解に苦しむのですけれども、この辺を先ほどの御用米曲輪のクスノキの議論と同じようなことが、ここででてくるわけですよ。それで、私は造園的な、こういう景観的なことから申しますと、いわゆる天守とこのクスノキが並列してしまっているのです。天守というものはそびえ立って見えなければいけないわけです。だから側にこういうものがあると、天守がそびえ立った、きりっとした形で見えない。それはこの広場からの展望も、先ほど申した駅の方面からの景観ですよ。こういうことが言えるのかなど。ですから、ここは問題のところ。そういう指摘をしておきます。

6番目、6ページ。ほんとは私、ここ好きな所なので。この下から見上げた時に、そのマツの樹林がのびのびと育っていて、傍らに常磐木門。それで悪いことに、この林の中にあの巨大なクスノキがまたあるわけなのです。これがものすごい鬱陶しきで、このマツの幹が見える良さっていうのが、これによって隠されてしまっているのです。だから、非常に重々しい感じになっています。それとこういう状態ですから、何本かマツも生育不良で、手入れをしたいのがありますから、そういうのも整理をした方がいいですね。

それから、左手のほうに枝下ろしと書いている、これヤマモモだったと思うのですけれども、こんなところにヤマモモ植えていたら、また常磐木門が見えなくなっちゃうのです。それから、後でも指摘しますけれども、城跡というのは、この石垣が見えなきゃ意味が無いのです。これは完全にこの石垣の周りを隠すこういうものは、除去したいし、ヒサカキ科が生えていたりして、石垣の周りが藪になってしまっているのです。石垣のこの算木積みの稜線がきりーっというカーブで見えるというのが、お城の景観の魅力なわけです。そういうところに不要な植栽があるために阻害されてしまっている。これは私の造園的な、景観的な見方ですけどもね。

それから、この林のマツが林の下に伐採と書いてあるのは、ここに一本またクスノキがありまして、すでに頭を何年か前に切られて、現在、復活してきている状況なのですが、ここにこれまたありますと何が悪いかっていうと、この今申し上げた、その石垣のこの稜線を見せたり、それからこの二の丸の台地を支えている斜面が見えないということは、非常にね、お城のこの景色を曖昧にしている。ですから、こういう半端な植栽は、私はいらないと思うのです。

はい、次7ページです。ここにも書いていましたけど、石垣は出際から見せたい。出際というのは地面に接しているところですけども、これは天守の足元の石垣まわりに、ちょっと庭木状の小造りしたものが植えられています。こういう植栽は、このお城に相応しくないですね。小庭的なこんな植栽はやめたほうがいい。ここにタギョウショウ、これは今なかなか少なくなりましたけれども、これは立派なものなのです。ですから、これは是非再利用したいと、適宜、移植してですね。これも

石垣の裾線、ずーとこれ、見せたいわけですね。

8ページから9ページも同様です。ここに枝垂れ桜だったかな、ちょうどその石垣が終わるところに植わっているものですから、そういうきりっとした線を全部隠してしまっていますね。もしやもしやもしやと。で、こういうのは、もちろんシダレザクラもいいものですが、場所を考えて植えませんと、せっかくいいものを隠してしまう。それがちょっと残念ですね。

それから8ページです。これは今、タギョウショウの所で申し上げた石垣のことです。

10ページは常磐木門を上がっていく正面がここなのですけれども、これは先ほど申し上げましたように、いわゆる庭木仕立ての木が植わってしまっていて、大マツの雄大なる姿に対して、なんとこう貧弱なこの小造りの木が不似合いなのです。こういう所は、一番、この城の枳形の面白い所です。空間を曖昧にしてしまうような植栽は、私は無くてよろしいと思います。

11ページ。これは橋の裾なのですけれども、これも同じように石垣のいいところを、刈り込みの低木が隠してしまう。こんなものはいらないわけですね。石のこういう加工、構造物を、石垣が支えている一番いいところなのです。こういうところは、そのままずっと見せないかね。この上に、あの問題のクスの樹林が、堂々たる小山のような体形としてあるわけです。だから、私は、ここは好きな所なので、この向こうにビルやら何やら見えたら艶消しだなあと思っているわけなのですけれども。これはちょっと古い写真で、まだみにくいニワウルシが、大きい木がまだ立っている時代の写真です。

13ページを見てください。ここは、私は今回、特に力を入れて申し上げたいのは、せっかく銅門からの景観が天守に向かって開けますね。そして、先程申しましたように、お城のこの高低差が最も見える、この本丸広場を支えている、この斜面が、ちょうど今、丸、赤ペンで囲ってある部分のもしやもしやした木でもって、消えてしまっているのです。本来は、ここからずっと奥まで見えてなければいけないと思うのですよ。それで、ここに植えられている木を見ますと、なんか先程から私、小造りの木と言っている、15ページを見てください。この、かわいそうに、左の写真なんか、これケヤキなのです。ケヤキを、これこそ2分の1くらいのところでぶつ切りにしてしまったわけですよ。で、そこから今、もしやもしやもしやとこういうような、せっかく植えたのに、こういう姿になってしまうということは、もう実に残念でしょうがないですね。ですから、こういう木の扱いをするところではないのですよ。お城なのですから、もっとのびのびと自然樹形でいいわけですから、そういう管理をすべきだと思います。ただ、今申しましたように、そこは全部すば一と取らないと、さっきの斜面は出てこないのです。今、さっきちらっと言いましたけれど、サクラがきれいに咲いて、ああいうサクラの点在なんかは景観

的にはいいと思うのですね。ただ、足元のその地形が見えないってことは残念ということですね。

それから14ページに戻ります。ここは大マツを含めて、このマツ、雑木があるのですけれども、本丸のレベルから、そこが下がったところですね。そこに固まって非常に立派なボリュームになっております。ですが、このアングルで見ると、非常にこの城郭の建築、建造物とはバランス的にいいと思うのですが、あまりにも密植されているために、その枝が重なってしまって、非常に鬱陶しい感じとなっている。その右手にさっきのひよろマツが見えていますけれども、そういうふうな今あるものを整理して、もっと小田原城の魅力を出してあげたらいいのではないかと。それが私のこういうことを考えた基本になっているものでね。

16ページ。二の丸へ寄っているところ、ここ、今、ショウブが植わっていて、斜面ですね、常磐木門方面の斜面、そこに庭木的なモッコクとかニワトコとか、こういうのがちょこまかとあるわけですね。こういうものが先ほど言った斜面を隠している。伐採と書いていますけれども、これはちょっと過激でありまして、どこか、しかるべき公園でもなんでも、こういうものが植えられる所があれば、そちらの方へ移植してあげればいいと思うのです。

そういう形で、17ページで、学橋というのですか、建物があるあたり。これの正面に天守が見えるのですけれども、この中間の木によって、ちょっとブラインドになってしまっています。そのへんを、ここからこのへんで天守が見えて、それから正規の馬出門の方からも見えるような、そういうところを作れば、観光する人に対しても、印象的な景観を与えることができるかと思えます。それはとても大事なアングルだと思います。以上です。

部会長：はい、ありがとうございます。他にご説明はありますか。

事務局：はい、部会長。

部会長：はい。

事務局：補足して、観光課としましては、予算上の問題ですとか、あと観光シーズンのですね、利用がどうなるか等、わからない部分もございますけれども、先生と協議をしまして、次回以降に具体的な候補地や実施内容を改めて、やっていきたいと思っております。以上でございます。

部会長：はい、わかりました。という以上の説明なのですが、以上の点について、ご意見等を、質問、ご意見を求めますが。じゃあ、どうぞ。はい。

副部会長：先生がおっしゃったように、伐採、何本も伐採というのではなくて、移植ができるものは極力移植して、なるべくどこかで使う。そういうふうな考えていただければいいのかなと思うので、よろしくお願ひします。

部会長：どうぞ

部会員：全体的には是非この計画を進めてもらいたいと思います。で、やっぱり小田原の

シンボルは小田原城なのですね。私はガイドをしましてですね、よく聞かれるのは、小田原は、小田原って後ろには何にもないですね、そういう感想を抱く人が非常に多いのですね。そういうことで、小田原城はそういう存在感を示しているのですが、前回ですかね、私もちょっと発言したのですが、このアングルの中に銅門からのアングルが出ていますけれども、やっぱり馬出門から見ましてね、ちょうどそうしますと、銅門、常磐木門、天守閣と、この平場までのいわゆる全景がね、建物の全景がすぐのところに視覚で見えるのですね。これは、非常に私はきれいになったポイントだなと思っています。ですから、あそこから、おそらく、めがね橋から見てね、「ああ、素晴らしい景色だな。じゃ、ちょっと天守閣も寄ってみようか」という誘惑をさせる景色なのですね。だから、その景色をまず、私ね、造り上げてもらいたいなど。

それで、あと二点ちょっと話したいのですが、今の箱根山を見えるようにという話がありましたね。で、もう一つこれもだいぶ前に話しましたが、やはり相模湾もみたいのですね。ほんとだったらね。そうしましたら、天守閣に上がれないお客さんも結構います。実際に。足がご不自由とかね。そういうお客さんも本丸まではなんとか上がっていただけるのですね。スロープなどもありますから。それで、相模湾、箱根山から相模湾に、箱根の山が落ち込んでいくところがずっと見渡せるわけです。その景色を確保してもらいたい。

もう一つは、観光バスの、これは修景とはちょっと違うだろうと思いますが、傾斜が、観光バスの傾斜マツがなんですが、あれは安全上どうなのでしょう。今、つかえ棒をしてあるのですがね、あれは安全上、観光客にとって危険なのではないかと私は思っているのですが、できればあれを何とか対処できないかなと思っていますけれども。どちらにしても、支えの柱でもつならもたないと思うのです。そのへんもちょっと、この場で検討する問題かどうかわかりませんが、問題があるのではないかと思います。以上です。

部会長：はい、他に。

部会員：細かい点については先生にお任せして、他人は逆に、もう全面的にお任せして、その原案を、設計をしていただく形でいいのですが、ただこれ、今始めて、継続しなければ、例えば継続やディベロップメントによって、ちゃんと計画書が残されていく。そういう形で、先生がやっていることをちゃんと念書にさせていただいて、今後、例えば、そのウマゴエみみたいな環境の人が代々伝えて、その美学が守られるというような形で是非作っていただきたいなと思いますが。

それからもう一つは、そういう造園美学を適用する部分をきちんと決めて、それは相当予算がかかりますから、それはきちんと決めて、それ以外の所は造園美学ではない、また別の考え方もある。そのへん、きちんとローミングをきちんとして、先生が平成のロジックに適用した造園美学が代々、小田原の美学として伝えられて

いくことが形をずっと保っていく方法だと思う。

部会員：私が、まだ生存していれば話は別ですが、そういうポイントになるようなことは、一応、文書的にまとめておきたいなどは思っておりますけれども、まだ流動的な部分が色々ありますので、もうちょっと先に行ってから、目安がいたら、そういうところをやらせていただきたいと思います。

部会長：どうですか。

部会員：これはなかなか素晴らしい。やはりですね、どんどん進めていただきたいなと思います。あと、この写真等にはないのですが、私、まあ、委員の方も恐らく、ここに含まれていない所で、個人的に、ここは是非ともいの一にやっていただきたいなとかいう所があたりだと思うのです。そういった意見というのはどんなふうに反映させたらいいのでしょうか。

部会長：それぞれの提案を、こういったような形の提案として積み重ねていくってことです。

どうでしょうかね。事務局の方で。それぞれ部会員の方がここもというようなことを考えた場合、どうすればいいでしょう。

事務局：部会長。やはり、色々な見方で、視点でやってしまうと、統一感というのもあるかと思いますが、もし、ここの部分のこういったものを、こんなふうにしたいというようなところがございましたら、まずは事務局の方にお知らせいただいて、それを、お手数おかけしますが、先生の方と御相談をさせていただいて、そういう見方の中で、統一感のある中で見た時にも必要かどうかを咀嚼させていただいて、そういった中から次のご提案をさせていただくというようなことではいかがでしょうか。

部会長：はい。いいと思うのですが、一気にこれを全部やるということではなく、予算のこともあるというわけですし、どれを取り上げるということもあると言っていたので、長い取り組みになるのだと思うのですが、そういうことでも少しずつでもやっていくということで、事務局はお考えになっていると解釈してよろしいですか。

事務局：はい。

部会長：ということだそうですね。

部会員：さっきのその中で、それこそ、みんなで技術的に楽しくやりたいのですが、さっき言った歴史的な庭園の美学の再生とか、そういうことをこういうふうに尋ねて、みんなで和気藹々と先生と一緒にやりながら造っていったらと思います。

部会長：その他にも、ちょっとありましたが、これ危ないねってことも含めて手当てはしていかなければいけないと思うので、先回りしてやっていったほうがいいというふうに前からそう思っています。「ちょっと枯れそうだね」というのもあるし、「台風でも来たらまた折れるね」みたいなのは早めに手を打っていただく。そういう観点も入れて、ちょっと見ていただいたほうが。これは部会員のことでないとは

思う。どうでしょうか。

どうぞ

部会員：とりあえず、このような丁寧な提案をしていただいております、これについては、私もこれまで課題視してきた部分が大半を占めるもので、その限りでは大変結構だとは思いますが、ただ、前回の計画に対する作業についてですね、色々申し上げたい意見がありまして、かなりきちっと具申したつもりだったんですけども、これも反映される率は0%でした。非常に私としては心外な気持ちです。で、もちろん先生の御見識を疑うわけじゃありませんけれども、でもそれはやっぱり庭園的造園観の世界だから、それに則した美観というものがあまして、それをベースにしている。それは当然有効な面も多々ありますが、やっぱり明快性を身上とする城跡景観としては、ちょっと物足りないというふうな側面が少なからずあります。そのへんについては我々城跡景観を見慣れた、各地の城郭景観や見どころの事例に通じたノウハウというものを尊重して、適切に反映していただかないと困る。前回のやり方ではもう意見を言っても取り上げつもりは無いのではないかと、意見を言ってもしょうがないんだなという無力感におとしめられる。でも、せっかくこういう部会で審議されているわけですからね、部会で提示された妥当な見解はある程度織り込めるような、そういう体制を取っていただく必要があります。これまではまあ、事務局が受けて、事務局が何となくあれこれ調整するというやり方でした。残念ながらね、僕は事務局にそうした提案を適切にさばいて整備していくといった、造園的知識や審美眼的能力がそんなに望ましい水準にあるとはどうしても思えないんだよ。現場で景観チェックを数多く踏まえている我々の方が遥かに優れている面があります。やっぱりこういう仕事は、少人数でも専門家と情報に通じた人が集まってきちんと議論し、プランニングを立てるというシステムが必要です。情報や意見を検討し、作業計画に反映していくシステムを作っていただきたいなと思います。城郭はもう、きれいにすばっと見えないとね、来訪者は納得しないんですよ。美は何よりも説得力があるといわれるように、やっぱりきれいにきちっと見せられるという、そういう姿を出すための手立てを、そういう興味を引出すような方向で作業が進められてほしい。その認識がないんだつらだめ。今後も、また意見反映が0%になるんだつら提案してもしょうがないかなと。まあ、そういう気持ちにならざるを得ないですね。

部会長：そこは事務局で対応していただいたほうがいいですね。

どうぞ。

部会員：今、先生からご指摘ありました。私は、この資料はあくまでも現在の状況、これをまず改善するというためです。で、もちろんこの、本丸広場のことというのと、今あるこの大きなマツや樹林というものは将来どういうふうなことになるかっていうことは、これはちょっと私の立場では、中にどういうものがあるのかとか、どう

いうふうな、このマツが、今、そういうものとどう関係になるのか、ということとは分かりませんので、今、この現状において、改善されるという所までしか申し上げられない。

部会長：ということは、なおのこと、これは少し、ご議論をしたほうがいい、意見交換をしたほうがいいというふうに受け止めますが、よろしいでしょうか。はい。

部会員：部会員に質問なのですが、その造園とは違う、史跡としての美学なり哲学があるということでしょうか。もしあればどのようなものか、教えていただきたい。

部会員：造園とは違う美学というかね、でもまあ、その城跡をいかに修景、緑を修景していくかってのは、まあ、これは広い意味での造園の部類に入るだろうとは思いますが。だからそれは、一般の回遊式日本庭園とかですね、西洋庭園とか、それぞれの庭園にも色々性格はあり、その目的にそった一定のプランニングというものがあるわけです。城郭には城郭の景観視点があり、正門から入って、本丸に達するまでの間に建築的造形や植栽的修景などいろんなプランっていうのがあって、それで見せていくという設計をしております。そのへんは姫路城なんかはやっぱり良くできていますよ。現在では、駐車場入るとそこから天守が良く見えて、それから大手筋をたどると天守や門の見え方が色々変化して、いろは坂を上がるに従って、思わぬ景観が展開していく。二の丸の門、本丸の門を過ぎるとそこでまた景色が変わる。それぞれにツボ所というのがあって、そこではやっぱり歌舞伎役者が見栄をきるように、ここはこういう見せ所、ここはこんな見せ所というのが設定されているわけです。こういうところをきちんと整えていくということが大事だろうと思います。

部会員：わかりました。そう意味だったら、それこそさっき言った史的再現ですけども、史的な、その部分こそ図面と史的な植栽の、歴史的な再現ということになるろうかと思えます。ぜひ、そういうことを逆に研究して、その理屈に従って、例えば、江戸時代でも、もっと古い時代でも、庭守なり、あるいは設計士がいたはずで、図面の意図を汲み取って、要するに再現していく方向でやっていってほしい。

事務局：部会長。いいですか。

部会長：どうぞ。

事務局：ご指摘の通りだと思いますが、確かこの先生のこのモデル修景の提案をいただいて、それをやっていってみようかという議論の途中では、やはりそういうこともやってみて、先程の議案もございましたけども、やってみてわかるということを確認しながらというのはあるのだけでも、それをずーっと続けてしまうのではなくて、やがてはそういう大きな考え方、計画の中にもうまく組み込んでゆく作業も必要である。そういうご指摘もありましたし、行政としても、ずっと現況の中でどうしていくかということをお願いしているのではなくて、そういった歴史的なことであるとか、そういう景観であるということとか、将来的にまとまっていく予定の場所であるのなら、というか、そういうことも加味したものという、より上位のも

のでまとめあげていく必要があるね、というようなご指摘をいただいていると記憶しております。

ですので、モデルケースでの作業は、少しずつまだちょっと続けるようでしょうけれども、それだけではなくて、その先ではそういう作業も頭には入れておきたいというふうに考えております。事務局としてはそう考えております。

部会長：はい。あの、私なりに確認をしておきたいのですが、一つは、今日の写真でもまだ電柱残っているよ、電線残っているよというのがあって、それはどうされるか、今すぐどうのこうのはできないでしょうけれど、それは当然考えておいていただきたいな。

事務局：はい、わかりました。

部会長：もう一点ある。もう一点は、切る切るだけではなくて、植えるというのはないのかな、というのがちょっと思った点のもう一つであります。以上です。

事務局：はい。部会長。

部会長：はい。

事務局：はい。では最初の電柱の件ですが、これは部会員のほうからかなり早い段階でご指摘いただいていたと思います。で、あのそういう点でのその景観の改善の必要性というのは認識しているのですが、なにしろその地面を掘らないとその管を入れられない、電線を入れられないというところがあると、将来的にはお堀になっていくところなのだけれど、ここ通していいのだろうかとかですね。結構かなり長期的な、その先を見据えた配置計画をやらないと、今度こうなるからまたこっちを新しく掘ろうというのが、なかなか認められない場所なものですから、時間がかかってしまって申し訳ないなんていうお答え方をさせていただいたかとは思いますが。そんなわけで、やはりその整備の計画を、全体を作って見直して、実行して見直して、もう一回というそういう作業を繰り返してやっていくなかで、そういったものをどこかではきちんと位置づけたいとは思っているのですが。

部会長：どこかではなくて、常にそういうことは頭に置いておいてもらわないといけない。

事務局：はい。それはないといけないことだと。それが一点。それから二点目の植えないのかというようなことで。これはあのサクラがどンドンちょっとという問題も絡んではくるのですが、そういった点でそのなんというのでしょうか、ちゃんとその足してあげるところも必要であるという認識はございます。

今回のその御用米の中でも、緑陰の確保の問題ですね、そういった中で生かしていくということがあるのですが、やはり文化庁などにご相談している中では、やはり計画をしっかりと持った中でやっていくというのでないと、なんというのだろうか、簡単に個別のことをちょっと認めていくのは難しいものなのだという事は理解してほしい、という言われ方をしている。ですので、ほんとにその基本構想をきちんと組み立て直していく中で、それを位置づけなければならない。でも、そのた

めにはいろんな作業をいっぱいやらなければならないという、ちょっと非常に隔靴搔痒の思いはあるのですけれども。その中には必ずその位置づけてという気持ちで作業しておりますので。今のようなご意見をいただきながら前へ進んでいきたいと思っております。以上です。

部会長：はい、じゃあ、もう一言二言。

部会員：ひとつ。これは事務局に対して言うのではなくて、ほぼトップである市長に対して言いたいようなことですが。あの先程、本丸から箱根のこの稜線が見たいとか、あるいはあの海岸線ですね。かつては見えてたろうということですね。ところが木を切ってみたら箱根の稜線の前にぼこぼこビルディングがみえちゃったと。あるいはあの海岸線の前に、マンションがぼこぼこ建っているような景色は、そんな景色なら見せないほうがいいだろうと思うのですね。私も三溪園にときどき行ったことがありますけども、三溪園の良さっていうのは、あの中に入るとほとんど横浜の周りのビルっていうのは見えないのですね。もし、あの三重塔の後ろにビルが見えたら、まあほとんど魅力はなくなっちゃうだろう。小田原城を考えた場合に、御茶壺橋から銅門を振り返ると左に13階のマンションがまったく同じ高さで見えちゃうのですよね。こういうような町づくりというか、城を活かした町を作っていくという点では、単に史跡の指定の中の問題だけじゃなくて、それに付随するね、そこにどういう建物を許可するかということは、今の法律の範囲内ではなかなか難しいことだろうとは思いますが、私はあの職業安定所の隣の13階のマンションができることについては、猛烈に反対運動に2回か3回は参加しましたがけれども、あれは法律的にはなかなか難しい問題でしょうけれども、本来は小田原が城を活かした町づくりをするためには、トップはああいうところに知恵を働かせてなんとか抑えるという、そういう判断がないと、城の中だけ整備をしていっても、結局周りにビルがごろごろ建っちゃうようなそれでは、この整備は価値がなくなっちゃうのですよね。そんなことを言っていたと市長に言っておいてください。

部会長：いや、皆さんご存知かもしれませんが、岡山の後樂園ありますね、あそこには後樂園の何亭かなあ、借景というか外の風景が見えるのだけど、そこにマンションが建たないようなことを、条例とかそういうので計画使ってやっていますが、逆にそういうものがあると、木を育てて見えないふうにしてしまうようなこともあることも事実なので、やっぱり小田原市らしい取り組みをやっていくことは重要だと思いますよ。そのそこも含めて考えられるということで。文化財だけでは多分できないことなのけども、先へ進めるということですね。あとお一方ですね。

部会員：いいですか。

部会長：はい。

部会員：今あの部会員のご意見の中に、確かにね、その見えるのあります。まして、このさっきのマンションなんかは割に近くですよ。ですから、ああいう見え方だとだ

めなのですが、比較的遠景であって、あのそういうものがちらほら見えるということは意外と気にならないというか、目の前にあるものよりですね。そういう意味が一つと。それから、本丸広場からの海のほうの眺望について、手前にある二宮神社ですか、あの樹林がですね、うまい具合にこの手前にあるほうのそういうのを、わりに隠しているのですよ。で、隠し過ぎているのもあるのですが、そういうところの連携でもってかなり本丸広場からのあの眺望っていうのは、ある程度こう抑えられている。その直にすぐたくさん見えるということはないのですよね。だけでも残念ながら天守に上がっちゃうともうお手あげですね。これは、だけでも天守に上がる人たちというのは、そういうことは、これはもう現代しょうがないという認識もあると思います。ですからそのへんの折り合いで、どの程度ですね、あそこの木がこの透いたらいいのかなというのも、今ちらっとね、考えているのですが

部会長：はい。あのどうも。次回またいろいろ議論の場もありますし、そこに提案も出していただいて、皆さんの意見を事務局の方でまとめていただいて、次回を迎えたいと思いますので、今日のところは議題の2についてはここまでとしたいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは次の議題3、これは調査整備委員会の条例設置ということなので、これは事務局の方から説明をお願いします。

## 2 議事 (3) 調査・整備委員会の条例設置について

事務局：それでは調査・整備委員会、これは史跡小田原城跡調査・整備委員会ですが、この条例設置についてご説明をいたします。資料は、資料の3、「小田原市附属機関の設置条例の一部を改正する条例(案)」となっておりますけれども、そちらをご覧くださいと思います。これは、現在は設置要綱という規定で設置している城跡調査・整備委員会を議会の議決に基づきます附属機関設置条例、この条例に基づいて設置することとし、市議会3月定例会に条例の改正を提案したものでございます。本日の市議会本会議におきまして可決されましたので、この改正条例はこれから公布されて、4月1日から施行されるということになりましたので、合わせてご報告をいたします。

まず、この改正の経緯ですが、城跡整備委員会と同じように専門家や市民などで構成をしている、他の委員会に関しまして、平成24年9月に監査委に対して、「条例に根拠をおかない附属機関への報酬の支出の是非を問う措置請求」というのが出されまして、同じく、10月の監査委員会が小田原市長宛に「該当委員会の条例化について勧告」というのがございました。さらに、市長への意見として、「小田原市において要綱で設置されている機関について、実態を検証し、適切なあり方を検討し、必要な対応をされるよう要望する」というような付記が付されました。これを受けまして、要綱で設置をされている機関について検証した結果、ただいま

ご覧いただいております、条例の表簿がございますけれども、この本委員会を含め、21件の委員会について、従来の要綱等ではなく、条例で設置するよう、改めたものでございます。なお、地方自治法第202条の3では、「普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。」ということで、こういった機関は附属機関として条例で設置するということが求められております。

資料の3ページをご覧いただきたいと思います。(2)の教育委員会の設置する機関の中に、史跡小田原城跡調査・整備委員会がございまして、設置目的につきましては、「史跡小田原城跡の整備に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査・審議し、その結果を報告し、および必要と認める事項について、意見を具申する」と改正をされました。また、委員の数につきましては、12名ということで、これは現在の要綱での人数と変わりはありません。

次に一枚、おめくりいただいて、史跡小田原城跡調査・整備委員会規則案をご覧いただきたいと思います。この規則案はただいまの条例改正案を受けまして、新たに制定するものですけれども、この内容は、現在の調査・整備委員会設置要綱と、それから本専門部会、植栽専門部会設置要領の二つの要綱等を合わせて、現行と同様の内容を規則のほうにしたものでございます。規則案の後ろに、調査・整備委員会の要綱、それから植栽専門部会の設置要領を付けてございます。比較しながらお聞きいただければと思います。規則案の第2条、第3条ですけれども、こちらは調査整備委員会の所掌事務と委員についての規定でございます。次に第4条は、調査・整備委員会の委員ではないものを植栽専門部会の委員にするために、専門委員という位置付けを行うものでございます。次に、第5条は調査・整備委員会の委員長、副委員長の設置についての規定でございます。で、第6条が植栽専門部会、部会として植栽専門部会を設置する。その所掌事務と定数、部会長、副部会長の設置などをこういうふうにするよということを規定した規定でございまして、部会は委員会に報告をすることとなっております。なお、植栽専門部会の他に部会を設置する必要が生じた場合は、規則を改正して設置をすることになります。第7条以降は委員会および部会の会議の定則数、委員の守秘義務等についての規定でございます。なお、現在の調査整備委員会設置要綱には定則数についての規定がございませんけれども、附属機関として正式に調査審議等を行うこととなるため、定則数の規定を置いてございます。改正条例は施行日が平成25年4月1日となります。また、この規則案ですけれども、こちらにつきましても教育委員会の規則として施行することになりまして、こちらの施工も合わせて4月1日となります。このことから、改めまして4月1日時点で皆様にはそこから二年間の任期ということで、そこでこの条例に基づく委員会、その部会、専門部会という形で改めて委嘱をさせていただけ

ればと考えています。以上でございます。

部会長：何かご質問ありますか。特になければ。よろしいでしょうか。もう一つ議題があると思う。第4のその他について、これは観光課からの報告という形となっていますが、これを進めたいと思います。

## 2 議事 (4) その他

事務局：部会長。

部会長：はい。どうぞ。

事務局：資料4をご覧ください。二か所、矢印でお示している部分がございますけれども、次のページをめくっていただきますと、こういうふうですね、二の丸広場からの写真と北西反対向きから見たクスノキが何本かございますけれども、こちらにつきまして、近隣住民の方から要望というかお願いがありました。内容としましては「冬場に日照が非常に悪くて、霜等が降りてしまって非常に困っている」。それから、「夏場の台風や追い風の時、枝の折れる危険、あとあまり無いのでけれども、冬場、雪が降りますと積雪等によって枝が折れるという危険がありますので、適切な管理を行っていただきたい」というお願いがございました。一応、鈴木崇先生と現場を確認しまして、どのようにやるかということ、昨日、立会の対応をしてもらったのですけれども、今後も、どのような方法があるか立会の上、対応したいと思っております。

それから、写真の裏面になるのですけれども、これも二の丸広場になるのですけれども、一部が元々小学校の際といますか、通路側にずっと溝があるのですけれども、その一部で、写真の下になるのですけれども、サクラの木の間を一部撤去しました。これは観光客の滞留、特にイベント開催時の観光客の滞留を解消して、回遊性を高めたいというところで一部を撤去しました。この盛り土の上にはツツジが数本あったのですけれども、そちらは今、養生して保管してありますけれども、植えられる場所をどちらか探っていきたいということでございます。それからその下、地面側の通路に細いツゲが何本かございましたけれども、こちらは撤去させていただきました。という状況でございますので、以上、ご報告ということはさせていただきます。以上です。

部会長：はい。ありがとうございます。二枚目はイメージ、一枚目はこれからということですね。部会員に皆さんご相談しながらということなのですが、何かご意見はありますか。

変な切り方しないでくださいね。マツはあるところですが、そこは部会員にお任せして、うまくやっていただくということで、したいと思います。他にあれば。はい。

部会員：原則ってことで考えると、ある部分は遮蔽効果で残せるけれども、ある部分は日

照で切れと、市には別の立場があるのですが、普通に、原則というか、そういうものがその場その場でやっていっていいのかわかりませんが、将来的にそういうことをやっていければなど。

部会長：他に。

部会員：ごめんなさい。これはここの項目だけですか？この二の丸の問題がありますよね。

あの木の若い方が倒れたもののね。それとこの角、この図を見ると角の部分だけですよね。枝おろしをするっていうの。全体のことかと思うのですけれど。

事務局：それはもう、さっきお話したように、部会員とですね、むしろ現場の方を見て、またあの、今、部会長おっしゃったように、みっともないような。

部会長：電信柱みたいにしないで。

事務局：枝下ろししたいポイントもあろうかと思しますのでね、それは、部分だけで済むものなのか、やはり全体的にやらないといけないものなのか、ちょっと、お時間いただきまして、検討していきたいと思います。

部会長：うまくやってください。さて、それで、あとほかに何かあるのですたっけ。

事務局：はい。部会長。

部会長：はい。

事務局：その他の部分になるかと思えます。最初にお話ししました本日卓上にお配りさせていただきました、未定稿として8月20日の第2回植栽専門部会、それから1月29日の第3回植栽専門部会の会議録を置かせていただきました。こちらにつきましては、お目通しいただいて、ここは違うのではないかというような修正点ございましたら、事務局の方に連絡をいただければと思います。皆様からのご回答をまとめて、修正等したものををもって確定稿とさせていただきたいと思えます。以上でございます。

部会長：はい。ありがとうございます。では、最後に簡単なまとめをしたいと思えます。

今回議事 1、一番目と二番目が討議をされた議題で、1について、御用米曲輪の植栽の取り扱いについては、今日の専門部会で事務局の案を承認をするということですが、まあ、一応という言い方は良くないと思うのですが、承認をしながら、やはり様々な議論があったということをちゃんと記録に残して、先に進んでいこうということで皆さんのご協力、いやご了承をいただいたというふうに思っておりますので、また、事務局と相談してどういう点が残されているか、あるいは指摘されたということをちゃんと作っていくことが今の時点で大事だなあと思っております。それは改めて皆さんにお伝えするということです。

二番目は城址全体の植栽管理については、小田原市から一応課題ということで提案がございまして、これを、実際どこをどういうふうやっていくかということこれから、観光課の予算等も含めて、検討するということなので、次回その報告を伺うということなのでいいのですが、一方で皆さんから少し提案的な部分もあるか

なあと。まったく無視されると困るけれど、やっぱりそういうものを踏まえながら、やっぱりデザインも含めて、みんなで協議をしながら、これも進めていこうということになったという部分でございますので、次回、よろしくお願ひしたいということで、まとめとしたいと思います。3・4はとりあえず事務的なことなのですが、4は実際には植栽管理に絡むようなことでもありますので、これは改めて、また次回相談しながらというよりも、こういうケースはどういうふうに考えていくか、ということをもうちよっとはっきりさせていって、報告事項ということだけではないような扱い方もできると。まあ、大変なことは大変なのですが、やっぱり、この、その専門部会として役割がそこにあるとで、大事なことだということを加えて、まとめとしておきたいと思います。以上ですが。

部会員：最後にちょっと二点伺いたいと思います。一つは事務局に今、一応、この本日の構成が了承されたということで、今度は、実際にクスノキの方の伐採とか、枝下ろしをやるような作業になると思います。この作業はいつごろどのような体制でいくのか。そのへんの見通しについて、とりあえずでも結構ですから、ちょっと概要をお伺いしたい。

部会長：何か。

事務局：部会長。

部会長：簡単でも。

事務局：一つは時期的なものということだと、おそらく秋口になるかと、秋になるのかなというふうに思っています。で、それは、一つは植物が盛んに枝を伸ばしている、水を吸い上げている、夏に向かう時期にそういうものを切るのは、枝を下ろすのがいいのだろうかというのがありますし、それから、もう一つは御用米曲輪の発掘調査のスケジュール的な面もございまして、北側の平場、北側の土塁に近い平場の調査を、そこをさせていただいたのちに、それからかかる必要もあるかなというようなスケジュール的なところもございまして、それともう一つ、北側法面への補植については、これは、どういったものというところ、またこの部会にもご協議をさせていただきながら、そういったものも合わせて考えていく必要があるだろうと思っています。そういった三点ほどの理由で秋口に、秋の施工になるのかなというふうに現在のところでは考えております。

部会員：つまりそうなるこの部会を開くのはそれ以降ということなのですか。この次は。

部会長：いや、秋口とおっしゃった。

事務局：はい。それで、補植などについての協議をその前に一度はさせていただく必要があるかと思っています。

事務局：いいですか。

部会長：はい。

事務局：では、それについては補足をさせていただきまして、当然これを部会として案をま

とめていただきましたので、事務局としては当然、調査・整備委員会のほうにも何らかの形で、開催をするのか、報告をするのか、またそのやり方は検討させていただきましても、調査・整備委員会に報告をしたうえで市として、当然、今回の案を受け止めさせていただく形になります。それを、実施するにあたりましては、市民説明会ですとか、議会への報告ということを経過として踏まえさせていただいたうえで、課長が申しましたように、秋口ぐらい、9月、10月、11月ぐらいに着手をするようなイメージになろうかと思えます。あと、その工事自体も、国庫補助を用いて行いますので、あくまでも樹木の剪定・伐採だけを工事の対象とするのでは当然なく、補助としてはやれませんが、調査・整備委員会の方では報告させていただいていますけれども、土塁の切り通し部分の擁壁の設置の工事の一部分を来年度行う予定でございますので、その工事の中で、合わせて樹木の管理の部分も加えさせていただいてやらせていただくということで考えておりますので、その工期としては大体三か月、四か月ぐらいの工期を考えております。それを樹木自身の剪定のダメージの少ない時期を考えますと、秋口から冬にかけて着手をしていく形になろうかと思えます。

部会長：スケジュールは少し早めにはっきりさせていただいて、その前にもとおっしゃったから、その秋口というかその前に声かかるかもしれないのでお願いしますということで、今日はしておきましょうか。

部会員：もう一つ目はですね。これは部会員に申し上げておきたいのですが、この部会に関わる問題についてです。部会員は「小田原城址の緑を守る会」の代表として出て、この部会で意見を述べておられるわけですが、この部会の会議を終えてからですね、会員御一同さんを連れて度々事務局に押しかけているようですが、その時、意見を聞くと称しながらも、しかし、実際の所は皆さんがもうかなり激しい詰め寄り方もしている、そんな状況もあるように思われます。激しい言葉を浴びせられるということは、私なんかもよくやられましたので承知しておりますが、相当心を傷つけられます。こういうことを当たり前のこととしてやられるとね、やっぱりこれはルール違反というかね、委員会運営のあり方として、大変遺憾な事態ですし、これでは、委員会を軽視するということにもなります。今後はこういうことが一切ないように、ご自重願いたいというふうに思います。これがもし市議会の現役議員の時に起きたら、これはもう大変な問題になるはずですよ。こういうことは、決してあってはならないことなので、この点は一つ、必ずご自重していただくようお願いしたいと思いますね。

部会長：では終わらしましょう。

事務局：部会が終了しましたので、皆様に、お礼を。

実は4月1日の人事異動の話があり、私事ですが、私ここで他の課に異動になりました。二年間ですが、非常に熱心に議論いただき、またあのきつい

お叱りもいただきましたけれども、議論を前に進めるというところで、進めていただきまして、ありがとうございました。

部会長：ご苦労様でした。

事務局：すいません、私の方も、私ごとで申し訳ないのですけれども、定年で3月31日をもって、民間のほうに移らせていただきます。私の方も足かけ3年、文化財の仕事に関わりをもたせていただきまして、小出部会長さんには三年前から色々お世話になりました。中途半端な状態で去ってしまいますけれども、一市民としてまた、気にさせていただきます。色々教えていただきまして、ありがとうございます。

部会長：後任も決まっていらっしゃるのですか。

事務局：ここにいる事務局が。

事務局：私が課長となりますので、引き続きよろしく願いいたします。